

## 第11回 大阪府市エネルギー戦略会議

日時：平成24年5月29日（火）  
午前9時30分から12時30分まで  
場所：大阪市公館 レセプションホール

## 「第11回大阪府市エネルギー戦略会議」

### ○事務局（東理事）

それでは、只今から、第11回大阪府市エネルギー戦略会議を開催させていただきます。まず、お手元の配布資料の確認をお願いしたいと思います。資料1と致しまして、関西電力株式会社さんから節電のお願いと取組み状況について。資料2と致しまして、高橋委員から地域間の不等率について。資料3と致しまして、村上委員の方からネガワット市場の参入促進策。資料4と致しまして、事務局の方から府市の取組み案。それから、参考資料1、これは第1回エネルギー戦略会議で配布したものでございます。さらに追加資料1としまして、東京都の取組みと関西の限界。古賀委員からご提供いただきました。最後に、追加資料2と致しまして、今回の電力需給対策について、関西広域連合の資料でございます。以上ご確認をお願いします。

それでは、本日ご出席の皆様方をご紹介させていただきます。座長の植田特別参与です。座長代理の飯田特別顧問でございます。古賀特別顧問は少し遅れてございます。河合特別参与。高橋特別参与でございます。村上特別参与も少し遅れてございます。それから大島特別参与におかれましては、スカイプを通じてご参加いただきます。なお、佐藤特別参与、長尾特別参与、圓尾特別参与におかれましては、本日所用のため欠席でございます。さらに関西電力株式会社から岩根副社長ほか、関係の皆様方お見えになって頂いております。最後事務局の方から大阪府環境農林水産部加藤理事、それから大阪市玉井環境局長でございます。それでは、これより議事を始めたいと存じます。植田特別参与にお願いをしたいと思います。

### ○植田座長

早速ですけれども、最初の議題から始めさせていただきます。最初の議題は、安定的な電力供給についてということでございます。これに関しましては、関西電力さんにいろいろご準備頂きました。ありがとうございます。それではまず、関西電力さんからご説明頂くということですが、他の問題も繋がっているところございますので、全ての資料を一度説明して頂いて、まとめて議論する。そういうふうにさせていただきたいと思っております。ご了解のほどよろしく申し上げます。それではさっそく関西電力さんからご説明よろしくお願ひ致します。

### ○関西電力（岩根副社長）

おはようございます。関西電力の岩根でございます。はじめに、この夏の節電につきまして、一言申し上げます。さる5月19日に一昨年の夏の比較と致しまして、15パーセント以上の節電のご協力をお願い申し上げました。広域連合さまにもお願い申し上げているところでございます。お客様、自治体の皆様には、再三にわたり大変なご不便とご迷惑をおかけすることになり、誠に申し訳ございません。当社と致しましても、グループ総力をあげまして、電力の需給安定に向けた取組みに全力を尽くして参る所存でございますが、府市統合本部の皆様におかれましては、よろしくご指導ご協力のほどをお

願い申し上げます。なお、古賀特別顧問ちょっと来られておりませんが、5月17日のテレビの番組内で、火力発電所でわざと事故を起こす、あるいは事故が起きたときに、しばらく動かさないようにして電力が足りないという状況に持っていかうとしているなどというご発言がございましたけれども、当社と致しまして、火力発電所につきましては、検査、補修作業を実施し、節電期間を通じた稼働計画を立て、同時に供給に支障が出ないように、設備の点検、保守や、万一の事故トラブルの際の早期復旧に万全を期していくこととしております。少しでも電気を絶やさない強い使命感のもと、当社の社員、設備のメーカーさん、協力会社が一丸となりまして、昼夜を問わず、設備と向き合っていることは、是非とも、ご理解頂きたいというふうに思っております。むろん、この夏の節電のお願いにつきましては、心よりお詫び申し上げる次第でございますが、この気持ちは全社員変わるものではございません。当社グループの総力をあげて電力の需給安定に向けた取組みに全力を尽くして参る所存でございますので、改めてよろしくお願い申し上げます。それでは資料の説明させていただきます。彌園の方から説明させていただきます。

#### ○関西電力（彌園副本部長）

それでは、お手元の資料に沿いまして、ご説明します。まず、本夏の需給見通しでございます。1ページ目は想定資料でございます。これは検証委員会で検証頂きました値を採用しており、各期の最大電力を2987万キロワットと想定してございます。あとこれは7月後半から8月一杯この値としていますが、この期間について、一定の需要とするのではなく、ここ何年間の最大の実績から、月の前後半、あるいは週単位の細分化を行って、それぞれの期間の最大電力を想定しております。2ページ目が供給力確保の状況でございます。8月場面でございます。これも需給検証委員会で検証頂いた内容で、供給力2,542万キロワットということでございます。以上を前提と致しまして、3ページ目が今夏の需給見通しで、7月の前半から9月の1週目までマイナスの需給ギャップが発生するという見通しでございます。7月後半から8月末までは、15パーセント程度の需給ギャップとなっております。こうした需給を前提と致しまして、お客様への節電のお願いですが、2ページ目でございます。まず、お願いする基準となる電力でございますが、先ほどの想定電力2,987万キロワットと言いますのは、去年の節電を前提として定着した節電を織り込んでおりますので、お客様の方をお願いするにあたりましては、その前の平成22年の夏の使用最大電力を基準とさせて頂いております。これをもとに予備力3パーセント等を考慮致しまして需給ギャップとしましては、ここにありますように8月の場合21.4パーセントと認識してございます。これに節電のご協力によりまして需給が減少した場合に揚水の供給力が増加して参ります。それから運用段階での応援融通、あるいは他電力、中部電力、北陸電力、中国電力管内での節電のご協力による融通の増加等を見込みまして、平成22年の夏季の使用最大電力から15パーセント以上の節電をお願いしたいと考えています。節電をお願いする期間でございますが、需給ギャップがマイナスとなります7月の前半から9月の第1週目まで。具体的には、7月2日月曜日から9月7日金曜日までの期間の節電をお願いしたいと考えています。節電を

お願いする時間帯でございますが、これも需給ギャップが生じます。9時から20時の間での節電ということでお願いしたいと考えています。特に需要の多い13時から16時につきましては重点的に節電をお願いしたいと思います。以上の内容でございます、具体的に7月に節電をお願いしたいのは7ページでございます。7月2日から9月7日の平日。ただし、お盆期間を除くということで、この期間9時から20時で15パーセント以上の節電のご協力をお願い致しております。繰り返しますが、15パーセント以上は平成22年の夏季使用最大電力を基準としております。言い換えますと、平成22年夏季における最大需要電力の85パーセントを越えない水準ということで目標として頂きたいということです。ただし、この時間以外の早朝7時から9時でありますとか夜の22時から25時とこういった時間につきましても、節電にご協力頂きますことで、揚水発電の供給力を増加させるという方法もございますので、これは日常生活、経済活動に支障を生じない範囲で、節電にご協力をお願いしたいと思っております。それから家庭では健康に影響のない範囲、それから病院ライフライン機能の維持に支障が生じない範囲でご協力をお願いしたいと考えています。8ページ以降はそれぞれ用途別のお願いでございます、まずご家庭のお客様へのお願いでございます。ご家庭につきましては、平成22年一昨年キロワットということは、なかなか比較が難しいこともございますので、パンフレット等をご用意致しております、それでどういうふうな対策をして頂くと、どれぐらいの効果があるということをお知らせさせて頂いております。こういったことを参考にして頂きまして、あるいは後ほどご紹介させて頂きます各地の電気料金メニューでございますとか、節電のインセンティブである節電トライアル、あるいは見える化の仕組みでございますウェブでの電気使用量のお知らせのサービスなどもございます。これらを活用頂いて、是非ご協力頂きたいと考えております。ご家庭におきましては、エアコン、冷蔵庫、テレビ、照明といったところが消費電力の大半を占めるということでございますので、エアコンの温度設定でございますとか、冷蔵庫の控えめな温度設定といったことを中心に取り組んで頂きたいというふうに考えております。それから9ページ目が法人のお客様へのお願いでございます、商店や業務用につきましては、空調抑制、あるいは照明の消灯などを中心をお願いしたいと考えております。こちらは業種ごとに、これも家庭用と類似のパンフレットもご用意しております。あるいは需給調整や電気料金の割引メニューなどもございますので、これらをご活用頂きまして節電のご協力お願いします。それから工場につきましても、空調抑制照明の消灯といったところに加えまして、生産工程の節電対策、あるいは自家発電設備の活用というシフトに基づいて、ご協力をお願いしたいと考えているところでございまして、こちらにつきましても、需給調整による料金メニューといったものを是非ご活用頂きたいというふうに考えているところでございます。昨年末、あるいは冬につきましては、再三の節電のお願い誠に申し訳なく存じております。特に、今回は管内のお客様だけでなく、中部電力、北陸電力、中国電力管内の皆様にも、関西電力の需給ギャップを少しでも緩和するという目的で節電にご協力して頂いております。大変なご不便ご迷惑おかけ致しますが、是非ともご協力お願いする次第でございます。今後の取組みでございます。まず、供給面でございますが、融通につきましては、さらなる融通受電ということで、余力が生じ

ればさらなる受電をお願いをするとともに、先ほど申しましたように、只今管内での節電によって、かなり余力が生じればそのぶんの受電をお願いしたいと考えているところでございます。他社自家発につきましても、いっそうの供給力確保に尽力したいと考えております。さらに取引所につきましては、掲示板の活用、先渡しスポット、それから6月に設置予定でございます小口の分散型グリーン売電市場といったものを活用して、管内管外問わず余力確保に努めたいというふうに考えております。さらに、再生エネルギーにつきましても、増加の可能性があるということでございます。一方で、減少のリスクとしましては電源のトラブル、あるいは他社のトラブル等によります融通の減少といったことも留意する必要があるというふうに考えております。11 ページ目は需要面の取組みでございます。まずは、昨夏から続けております節電対策の協力強化ということが、まず最大の前提でございまして、前の夏冬以上のベースとしての節電のご協力をお願いすることにたちまして、新たな施策と致しまして、ここにおりますこれほとんどもう実施に移してございます。前回は概要は説明しましたが、今回はすべて具体化しておりますので、その内容につきまして改めてではございますがご紹介させて頂きたいと思っております。まずご家庭のお客様につきましては、一つ目、節電インセンティブと致しまして節電トライアルということを実施したいと考えております。これは、今年の7月9月の家庭向きの使用量の合計を昨年との合計とで比較しまして、減少率に応じて商品券クオカードを進呈するというものでございます。募集の対象は一般のご家庭。電力供給を受けて頂いておりますお客様。応募期間は来月1日から31日までの期間。商品券の料金はここにございますように5パーセント以上で500円。10パーセントで1000円分。15パーセント以上で1500円というふうに設定してございます。詳しくは参考資料を少しめくって頂きまして、参考1というのがございます。こういったチラシで、それぞれ考えているところでございます。あわせてここにもございますはぴe見る電というウェブでのサービスになりますがこれは昨年の使用量がどれぐらいであったか。あるいは今現在どれぐらい電気を使っているんだということを知って頂くときに便利でございまして見える化という効果も節電には大変効果があるかと思っております。これもあわせて供用したいと考えてございましてこれに加入頂きますとこれのぶんで500円のクオカードを進呈するといったこともあわせて供用したいと考えております。それから新たな料金メニューの新設。名前が季時別電灯P S というのを導入してございます。実施日が7月1日。適用範囲は供給約款の従量電灯の範囲外とする。詳しくはこれの参考2を見て頂きますとこのような仕組みでございまして右の円グラフにございますように、夏の平日につきましては夜間とピーク時間。こういう3時間帯に分けてまして特にピーク時間の単価を52円82銭という少し高いといいますが、オフピーク時間の倍の値付けをさせて頂いております。これは今現在ございますTOUという時間帯別電灯のベースにこのピーク時間というものを、かなり先鋭的に入れた制度でございまして、ここを高くした代わりに全体としてバランスを取るために、このオフピーク時間の単価をそれぞれ1円弱安くさせて頂いているということでピーク時間を押してシフトして頂きますと、それだけメリットが出るという仕組みとして導入させて頂いたものでございます。それからまた11 ページに戻って頂きまして、法人のお客様に対してまず計画調整特約の拡充とい

うものやっております。これは従来からございます計画調整特約につきまして、例えば、休日特約というのがございます。これを拡充いたしまして、かなりまとまって休日を設定しますと割引が受けられる。あるいはピーク時間調整特約というものがございます。これにつきまして、ペナルティ付きではございますが、確実にやって頂けるというお客様につきましては、割引単価を引き上げるというもの。それから従来はこれまとまったピークアウト、ピークシフトをお願いしておりますが、これにつきましては日にち単位、時間単位での調整も加入条件として、きめ細かく使って頂けるという仕組みにしております。それから通告調整特約という事前にお知らせして負荷を落として頂くという制度でございますが、これにつきまして、は契約調整特約の下限値の引き下げでございますとか、あるいは前日通告というのが原則でございましたが、前週で通告するプランでありますとか、あるいは実施割引の拡大といったことを致しております。これは参考3をごらん頂きますと、今の制度の全貌でございまして、従来あったこの緑色のところ、この冬まで拡充して参りましたが、それに加えまして、この夏、この黄色の部分をさらに拡充したということでございます。それから法人のお客様。もうひとつがBEMSアグリゲーターによる電力抑制。昨日、記者発表しております。これは高圧の小口のお客様を対象と致しまして、当社調整要請に基づきましてこのBEMSというビルなどのエネルギー管理システム。これを導入されたお客様に対してアグリゲーターを通じて負荷調整を働きかけて電力抑制を行って頂くという仕組みでございます。そのご協力頂けるアグリゲーターを昨日から公募を致しております。実施期間は節電期間中で当社から需給ギャップが予想される前日に需給調整をお願い致しまして、それに応じてアグリゲーターを介してお客様に節電をご協力頂くという仕組みでございます。この詳細は参考4でございます。こういうことで少しでも多くの調整電力を獲得したいということで公募を致しております。並行して主だったアグリゲーターには個別に協議もさせて頂いております。これによりまして少しでも多くの調整電力を獲得したいというふうに考えているところでございます。それからもうひとつ下の枠で、これは昨日ここで説明させて頂きましたネガワットプランの実施。これは高圧の大口のお客様対象でございまして、節電して頂いた分、即ちネガワットを入札により買い取ろうという制度でございます。これの適用期間は節電期間中。対象は小口のお客様。募集のタイミングとしましては、需給逼迫の前週の金曜日から前日までの間、日ごとに入札を実施するということでございます。これの詳細は、参考5をご覧頂きたいと思っております。こうした仕組みで、特にその下の方でございますネガワットプラン実施の流れでございます。金曜日に翌週の供給量確保の状況、あるいは翌週の気温等は、やや詳しく判明するというときタイミングで、週間の電気予報というのを公表致しております。その週間予報に基づきまして需給ギャップが予想される日につきまして、この日を対象に金曜日から入札の公募をするとございまして、その前日まで需給ギャップが埋まるまで連日入札をしていくという仕組みでございます。そういった新しい仕組みでなんとか、節電のご協力を頂いて需給ギャップを解消したいと考えているところでございますが、12ページでございます。昨夏昨冬からやっております取組みも含めまして、全体として、やはりベースの節電の実効性を上げていくことが何より大事だというふうに考えてございます。上に書いてあり

ますのは、法人向け、家庭向けの昨年からやっております取組み。それから先ほどご紹介しました新たな取組みといったことを改めて整理した表でございまして、こういうことを通じてそれぞれの実効性を上げていきたいと考えているところでございますが、一方で左下の表をご覧くださいますと、昨年夏の節電効果を書いてございます。ご覧頂きましたとおり、例えば節電要請期間中の平均の節電量で申しますと、約160万キロワット節電頂戴したわけでございますけれども、内訳見ますと大口が85、小口が50、家庭用が25ということでございまして、パーセントでいきますと大口が7パーセント、小口が5パーセント、家庭用は3パーセントというような実績になってございます。今回15パーセントというところでお願いしたいというところでございますが、特に法人の大口500キロワット以上のお客様は、当社も営業マン張りつけましてワンツーワンでご対応させて頂いておりますので、引き続き全数を訪問して頂きまして、新たなこういう取組み含めまして、節電の実効性を高めていきたいというふうに考えているところでございます。一方で、我々としても課題と考えていますのは、この非常に数の多い500キロワット未満の小口のお客様でございます。こういったお客様に対しましては、基本的に、ダイレクトメールでございましてか、電話等に通じましてお願いをしております。一部の業種につきましては個別訪問して業種ごとの節電の取組みも実施して参りますが、何分数が多いということもございまして、なかなか我々のリーチが行き届かないところがございまして。また一方でご家庭につきましても、どうしてもマスのお願いにならざるをえないというところでございまして、こちらにつきましては、先ほど節電インセンティブの制度でございましてか、そういったことの認識を高めまして、是非ご協力をお願いしたいと考えているところでございます。その具体的なやり方と致しまして13ページにございまして、例えば、上の方は個人の小口のお客様向けのご案内のパンフレットから抜粋しているものでございます。パンフレットは、実際、この一番最後の参考6というところにかけておりますが、こういったパンフレット等を通じまして、それぞれの業種別に、どのような標準的な取組みをやれば、どのような効果があるのかということだと。例えば、照明を400ルクスにして頂ければ10数パーセント効果があるとか、あるいはエアコン設定ですね。それぞれの業種別で評価は変わって参りますけれども、こういったことを小まめにお知らせして、ご協力を得たいというふうに考えております。これは業種別に、それぞれのお客様に対してダイレクトメールでお知らせするとともに、当社の小口のお客様向けのコールセンターを通じて、日常的に2万軒程度のお客様とは接触させて頂いております。そういった電話を介してのコンサルティングでございましてか、あるいはその求めに応じて、個別訪問させて頂き、丁寧にご説明させて頂きたいと考えているところでございます。また、ご家庭につきましても、全戸配布のチラシ等によりまして、どのような施策がどのような効果があるのかということにつきまして、お知らせしていきたいというふうに考えているところでございます。ただこれは大変対象数が多いところでございまして、我々としても、精一杯お客様へのアプローチをしていきたいと考えているところですが、何分リーチが掛からないところがあると思っております。それにつきまして、行政の方でも何分のご協力を賜ればありがたいというふうに考えています。14ページはその施策のスケジュール等を記載したもので

ございます。それで15ページでございます。こういったお願い各法人向け、あるいは家庭向けみさせて頂くことと並行しまして、自治体向けにも、近畿圏関西電力管内200余りの基礎自治体ございますが、そういったところを訪問させて頂きまして、お願いしているところでございます。特に、自治体様への節電のお願いということでは、自治体の庁舎等の節電に加えまして、期間を通じての節電の広報活動へのご協力でございますとか、あるいは需給逼迫時での緊急連絡のご協力といったことをお願い申し上げているところでございます。自治体におかれましても、大変なご不便、ご迷惑、再三にわたりまして、お手数をお掛けすることになります。関西電力管内の安定した電力需給に向けまして、何分のご協力を頂きますようお願い申し上げます。説明は以上でございます。

○植田座長

ありがとうございました。ご質問等があるかと思いますが、先ほど申し上げたように資料の説明を優先させて頂きまして、高橋委員から資料2をお願いできますか。

○高橋委員

資料2の説明をする前に一言だけ。今のプレゼンテーション非常に良かったと思います。非常に前向き、かつ具体的で、ほんとにできる施策をすべて総動員するだということで、非常にわかりやすく、やる気をすごい感じました。細かいことはあとで質問させて頂きますけれども、やはり関電さんみたいな会社が本気になれば、ここまでできるんだなということがひしひしと感じられました。岩根副社長から冒頭でご発言がありましたけれども、私も関電の方々、全社員が、絶対に停電を起こさないんだという使命感を持ってらっしゃることに確信をしております。そういうことを起こさない。原発がどういふ状況であろうと起こさないということにつきまして、私ども、この会議でも、ご協力できることがあれば、協力したいというつもりでやっているつもりでございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。ということで、私の資料です。資料2の地域間の不等率についてということで、以前から、古賀さんの方から問題提起があったことについて、少々分析してみたペーパーです。前回、この会議でも、紙は出したんですけど、説明する時間がなかったのと、若干数字も国家戦略室のものと刷り合わせして、訂正した部分がありますので、改めて提出を致しました。今日、発表させて頂きたいと思ひます。まずページの1のところですね。もう関電の方は皆さんご承知だと思いますけれども、確認です。不等率とは何かということで、一番上の等式が書いてあるとおり、系統全体のピーク需要を、実際にある時点でピーク需要が記録されているはずなんですけれども、それに対して系統に接続されている複数の負荷があります。それぞれの負荷が年間どこかピーク需要を記録しているわけなんですけれども、その和を割った数字だと。この前、23回前ですか、村上さんの方からご説明がありましたけれども、個々のドライバーとか、テレビとか、当然最大のピークというのはあるわけなんですけれども、それを実際足した数字が本当に記録されることはまずあり得ないわけなんです。そこで不等率が生じるということです。今回の議論は、そういう個々の負荷

というよりも、会社単位、地域単位の話でありまして、下手な天秤みたいな図が書いてありますけども、今回、政府の方で西日本全体のピークの話をしているわけなんですけど、その計算の仕方というのが各電力会社、西日本沖縄除いて6社ございますので、各電力会社が2010年の夏に記録をしたピーク需要というものを単純に合計されている。それに対して、実際に2010年の何月何日何時というふうに言ったときの本当のピーク需要というものは違うんじゃないかと。単純合計の方が当然数値が高くなるんじゃないかということ。なぜならば、一番下のところに書きましたけども、実際に各社のピーク需要の日時日にちもそうですし、時間帯も異なると考えられるのが普通であると。それに一致する計算は極めて低いからということ。次のページに行って頂いて、実際に本当なのかというのを見たのがこちらの表です。上が2009年度で下が2010年度です。ご覧になって分かりますとおり、月日のところも時間帯のところも異なるということがご覧頂けると思います。2010年度でみると、関西電力は8月19日の15時がピーク需要3,095万キロワットを記録したわけですけども、同じ8月19日15時というのは、他の地域では一切なかった。8月20日っていうのが中国、四国、九州とこれで比較的集中はしているわけですけども、時間にしても若干ズレがあると。さらに興味深いのは、この6地域全体のピーク重要を計算してみると、実は、この8月20日でも8月19日でもなくて、24日の15時であったということが分かるわけです。全体のピーク需要というのは9,811万ということなわけですね。下のページに行きますと、したがって、西日本6社で不等率というものを考えてみると、2010年度右側の方で見れば、政府がやった単純合計というのは9,925万であるということが公表されているわけですけども、実際のほんとのピーク需要というものは、8月24日15時に記録をした9,811万キロワットであった。したがって、その乖離というのは100万キロワットちょっとあったわけであって、1.16パーセント分が過大になっているのではないかということ。2009年度、この真ん中のところでも、それより大きいぶん乖離が生じていると。したがって、2012年度を今回議論しておりますので、この114万キロワット分というのは政府の方に問題ですけども、ピーク需要から差し引くべきではないかということが言えるわけです。さらに一番下のところですね。実際に、関西電力の人はどうだったのかということを考えてみますと、関西電力さんのピーク需要時というものをしてみると、実際に9,811万よりもさらに低かったということが言えるわけです。次の4ページ目のところは需給検証委員会が出されたデータを基にしております。需給検証委員会の方、さらに、もっとたくさんデータが出ております。ここは夏のピーク重要だけを書いたんですけどもさらに冬の方も向こうはデータを掲載しております。確かにばらつきはあります。少ない場合は0.4とか0.6とかというところから始まって多い場合には2パーセント超えるぐらいなわけですね。前々回ぐらいでしたか、この質問を古賀さんから関西電力の方に質問したときには、ばらつきがあるということなので、このへんは不確実性が高い。なので、0パーセントと見込むものが妥当ではないかというご説明だったわけですね。しかしながら、どんなに少なくとも、当然何パーセントかは生じるんじゃないかということがこの表から分かるだろうと。次の5ページ目はさらにこれを拡大して日本全体で考えたらどうなのかということ、これは政府の方は発表してないかと思うんですけども、デー

タはありますので国家戦略室なりが発表しているデータを基に私なりに試算をしたのがこちらです。先ほどは西日本6社でしたけれども、全体で考えたらどうなのかと。沖縄電力を除く9社で考えた場合には、これは論理的にわかるとおり、当然、この額は大きくなるわけですね。地域間のばらつきというものを日本全体で言えばさらに大きくなりますので、例えば、2010年度でみれば446万キロワット。これはむしろ数字として当然大きくなるわけなんですけども、パーセンテージとしても大きくなると。2.54パーセント。2009年度も先ほどの西日本6社の2.24パーセントと比べれば、さらに大きくなると。これは当たり前でありまして、より地域が広がれば全体のパイが広がればばらつきも大きくなるということですので、これだけのポイントが生じると。ただ西日本の全体的に考えた場合は、このあと質問しますけども、東西にはFCの問題がありますので、ここもボトルネックになるのかというところは残るわけです。最後の6ページで質問提案ということなんですけども、元々何パーセントになるかはよく分からないと。0パーセントになることも理論的にはあり得ると。だから、0でいいんだというご説明だったんですけども、やはり、ここは明らかに不等率が生じるということは、もう歴史的に明らかであるわけですし、かつ今回我々は、そもそも2010年をベースに議論をしているわけです。どの年がよく分かんという議論をしているわけではなくて、2010年猛暑であった2年前の夏をベースにしてすべての計算理論をしていると。もっと暑くて需要が多かった年も過去にはあったわけなんですけども、とりあえずは2010年の猛暑というのをベンチマークにするのがいいだろうということ、ここからスタートしているわけですから、先ほどの3ページで申し上げたとおり、114万キロワット2010年度において、乖離が生じているのであるから、むしろ、これは関西電力の問題というよりも西日本全体の問題なんですけども、そこをベースとして需給対策というのは組まれているというのが1点目です。2つ目は政府が中・西日本の中でも融通というものをしっかりやるよということをおっしゃっているわけなんですけども、日本全体の融通というものも当然できるだろうし、当然やるべきだと。あまり今のところ積極的に、例えば東京電力管内で余ったものをエクスィーを通して関西まで送るという議論がなされていないようにも思うんですけども、これは当然その全体で考えたところが、より余裕が出るわけですから、これは政府の方に主として訴えるべきだと思いますけれども、そこまでやるべきだろうと。逆に、関西電力からもそういうことを、当然、何人かにお願いしていくべきではないかと。この際、私がお聞きしたいのは、東西の周波数変換所がボトルネックになるのかということをお考えをして純粋に教えて頂きたいと。100万キロワット単位で余裕があるはずですよ。3.11のあとも逆に西から東に100万キロワット送られたというふうに承知しております。もちろんそのときの状況によってあまりにも西日本が足りなくて、東京電力だけが余っていれば100万キロワットでは足りないということは起こり得ると思うんですけども、実際にどのようなようになるのか、純粋に教えて頂きたい。このように考えていきますと、これちょっと中期的な課題になると思うんですけども、やはり広域運用をしないと。今まであまりにもしてこなかったということ自体に大きな問題があるのではないかと。今政府の方でも発送電分離とか、広域運用の話が議論されているわけなんですけれども、私ども株主提案で出したように、やはりこの地域独占という

のはどうやって新たにできるのか。あるいは広域運用というものを、どうやって具体的にやっていくのかということについて、ご見解を伺えればと思っています。以上です。

#### ○植田座長

ありがとうございました。続けてということで、順番を変えますが、追加資料の1番について古賀委員の方から節電に向けた東京都の取組みと関西の見解案ということで、お願いできますでしょうか。

#### ○古賀委員

はい。ありがとうございます。私の名前だしています。これは実際には、大阪市の方の松溪さんと、あと西田さんですが、お2人こないだ東京都までわざわざ行って頂いて、東京都がやってる対策を少し細かくやっていることを聞いてきてもらったものをベースに、こういうことができるんじゃないかということです。先ほど、関西電力さんの説明にもありましたとおり、その節電というのはどれぐらい実施できるのかっていうのは、結局、みんながどれぐらい本気になってくれるかということに懸かるわけですけども、そのこのリーチのところは、関電さんはもちろんいろいろやるんですけども、それが本当にどこまで届くのかと。それだけ協力として貰えるのかっていう覚悟が、まだ今ひとつはっきりしないところがあるから、大きな期待をしにくいということだと思んですけども、これをどうやったら少しでも1社でも、あるいは1件でも多くのところに協力してもらえるのか。そういう視点で、ちょっとまとめてみたものです。まず、東京都のヒヤリングから得た教訓。これはこないだの大野局長からもいろいろ教えて頂いたことでもありますけれども、まず節電対策の核が照明と空調であるということです。これはあんまりメチャメチャ生きるか、死ぬかみたいな、そういういきなりの節電ではなくて、なるべくいろんな支障が出ないようにするという観点で、節電では照明と空調がポイントだと。空調はあんまり無理をすると長続きしないということが東京都の経験で、28度ぐらいがやはり限界じゃないかと。あんまりこれをもっと上げるということになると、一時的に協力してもらえても長続きしない。それから照明の見直しというのは、実は一番影響が小さくて大きな節電効果が見込めるんです。それからエレベータの停止というのも、ずいぶん東京ではやったんですけど、これは非常に不便だという負担感が大きくて、その割に効果が小さいと言われていました。やっぱり節電に対して協力しようというときに、負担がすごく大きいと感じちゃうと、全体としての節電協力の意識が下がるといふ点も考慮しなくちゃいけないということで、東京都の教訓としては、照度と照明がポイントだということでございました。それとこれを関西でやるときに東京と同じことがすぐできるかという、必ずしもそうではなくて、東京都の場合は計画停電というのがある、とんでもない不便を強いられていたんですね。これはここにいる多くの委員の方も経験されてますけども、そういうとんでもないことを経験したことがあって、やっぱりなんとかして、節電してそういう不便な事態は回避しなくちゃいけないという意識が元々ベースとしてあった。関西の場合は、その計画停電みたいなことは経験してませんので、そこらへんの意識っていうのがそこまで高くなるかというのが非常に難しい

ところがあると。それからセミナーとかですね。これ東京都が一生懸命やったのは、節電アドバイザーとかそういうので、結局のところ、そういう地道な啓発活動で稼ぐしかなかった。なんか決め手になるようなものすごいいいアイデアがあって、それでぼーんと節電が進んだということではなくて、やっぱり我々が今やろうとしている、関西電力さんがやろうとしている、地道にコツコツ稼いでいくということが、結局はそれしかないということですね。それから条例などを使った義務化というのいろいろ我々も検討したんですけども、東京都の場合はそこまでしていない。そういうことを前提とした上で、じゃあどれだけ関西でそれだけの節電意識を常設するかっていうのはポイントになってくると思うんです。東京都の具体的にやったこととして、照明と空調に限定して見てみますと、照明は間引きすると。小まめに付けたり消したりというの、もちろんあるんですけども、それより大きかったのは電球を1本2本蛍光灯を1本2本取るということで全体の明るさ事務スペースであれば500ルクス以下でも十分であると。法律的には300ぐらいでも問題ないということでもっと下げられるんですが500ルクスまで下げれば相当大きな効果が上げられる。もういま750から1000ぐらいのところが多いらしいんですけども、商業スペースは、最初は暗くなってお客様に迷惑がかかるとかそういう声があったんですが、やってみたら結構落ち着いてきた雰囲気になって結果的に良かったですねというような声もかなりあって。それからLEDもだいぶやっていると多いいんですけども、これはものすごい範囲広げていくっていうのは、結構、投資にお金が掛かるという制約もあってなかなか難しいんです。そういう意味で、間引きが一番費用が掛からないでいいんじゃないかと。それから空調が28度というのは、決してそんな無理なことではない。いろんな工夫で風を使うとかそういったことで暑さを減らしていくということは、いろんな努力をやって28度というのはできると。ただ例えば、電車で空調を切っちゃうとか電車で28度にするって、なかなか電車の中で28度をコントロールするのは難しいのと、それから暑くなったときの不快感というのは、ものすごく大きいので、そういうことをやるとそんなのとんでもないという話になって、逆効果になる可能性もあるという話もあったそうです。それで東京都が実際に個別にどういう地道な努力をしたかという、ひとつはセミナーの実施で、これは節電ということじゃないんですけど、CO2の関係でキャップアンドトレード制度をやっていて大口の事業者1,300業者が元々対象になっていたんですね。ですから、そういうところを把握していたと。そういう人たちを呼び掛けたところ、その説明会1,300事業者が対象なんですけど、1,200社が参加したというぐらい。参加率が高くて、こういう元々意識の高いところに働きかけると、非常に効果が大きい。それからいろんな業界団体にセミナーをやらせてもらって、そこに東京都が行って多くの事業者に伝えていくと。それからもうひとつは、見える化っていうのが、やっぱり非常に重要。産業部門というのは、もう節電は十分進んでいるというふうに言われているんですけど、それは生産ラインとかは、そうなんですけども、結構それ以外の無駄というのは、まだまだやってみたら出てきたということです。このときにエネ庁と、それから省エネセンターというのがありますけども、ここが省エネの出前講座みたいなのをやってくれるので、その協力を得たのが非常に効果が大きかったということでもあります。そういうようなことを考えてちょっとじゃあ

関西でどういうことができるかなということなんですが、そんなに驚くようなことはないんですが、ひとつはそのセミナーを実施するということですね。節電でこれだけコストが下がりますよと。要するに単に我慢してくださいとお願いするよりは、節電によってこんなにコストが下がって、ビジネスにとって非常に良かったですというようなセミナーをやったらいいんじゃないかなというようなことと、それから東京都で省エネセンターが協力を得たんですけども、こうやって省エネ診断とかそういうところのタイアップができるんじゃないかと。これなんか省エネセンターは関西広域連合に是非やりませんかという話がもうすでにきてるそうなのでそこらへんから早く始めたらどうかと。それから見える化の観点からBEMSの事業者とマッチングをやって、それからそれは事業者向けなんですけど、もうひとつ家庭向けはその次のページにいきます。東京都ではなんと5,700名の節電アドバイザーというのが作ったといたらおかしいんですけども、要するに講習をしてその講習を受けた人に認定証を渡してその人が節電アドバイザーになって、その人が家庭に入っていくというふうなことをやったそうです。5,700人もなってきたかという、ガス会社とか日頃検針に行く人もあるし、それから家庭にわりと信頼されていて入りやすいというような人たちにアドバイザー登録というのをやってその人が各戸訪問して節電のアドバイスをしていくと。なんと3ヶ月で33万件実施したという大変な数ですけども、もし同じだけできるか分かりませんが、同じだけできれば関西広域でどれぐらいあるんですかね。1,500万戸ぐらいあるんですかね。その5パーセントぐらい。相当な広がりになるだろうということでもあります。それからその下ですが、家庭向けではマスコミの報道というのが非常に重要で、特に、テレビニュースというの、効果が非常に大きかったということで、これは関西電力さんもいろんなコマーシャルとかそういうので流されると思うんですけども、それだけじゃなくて、いかにテレビで番組の中で取り上げてもらうかというようなことを考えていく必要があるだろうということですね。それで、そのためにとにかく節電アドバイザーとかそういうものを早く確保していく必要があるということで、これはいろいろなガス会社さんであるとか、あるいはそれ以外のところで生協だとかそういうようなところ、宅配でよく家庭に入っていけますけれども、それでしてもらえる可能性のあるところもあるんじゃないかなというふうに考えています。あと家庭向けで、やっぱり数を稼ぐのはなかなか大変なんですけども、ひとつアイデアとして松浜さんから出てるのは、小学校の小学生に夏休みの宿題として節電日記みたいなものを付けてもらったらかどうか。小学生でたしか大阪でしたっけ。

○事務局（松溪参与）

関西。

○古賀委員

関西で120万人ぐらい小学生がいるらしいんですけども、そういう関西広域連合で小学校に協力を要請してそういったことをやってもらうと、小学生を通じて家庭に節電の意識が広がるというようなこともあるのではないかと。これはアイデアなんですけども

いろいろなことが言われてるんですが、あんまりいろんなことをたくさんやろうとしても手も足りないと思いますので、いくつかのポイントに絞って思い切りやってみたらいいんじゃないかなということ、もし皆さんの方からこういうことがいいんじゃないかということであれば、もう大阪府や大阪市が動き出すのと同時に、関西広域連合の方に、是非、こういう提案をして頂いて、関西全体で大きく取組みをしてもらったらどうかということをございます。

○植田座長

ありがとうございました。続きまして、村上委員の方から資料3のネガワット市場についてお願いします。

○村上委員

私の提案はネガワット市場そのものということではなくて、それについては、あとで関電さんにコメント、あるいはご質問させて頂こうと思っておりますが、いずれにしてもネガワットという考え方の推進という上で、特に自家発電で系統に逆に流し込んでいく形になってない自家発電の方々というのは、実を言うとその自家発電をたくことによって、受電の量が減るという形で見かけ上、節電になる。その節電部分がネガワットという形で買い上げられていくという仕組みが想定されております。しかしながら、ひとつ問題があって、自家発電を常時たいているという状況にない方々の中で、休止届といった手続きを踏んでらっしゃる方がいらして、それを再開するにあたって、やや煩雑な手続きがある。これは皆さんそういう形でネガワットに入ろうと思っても、今更そういう手続きを取りながら再開していくということは買って頂く値段と比較しても経済的にも見合わないというふうな声が聞こえてきております。それで単純にこれ提案と書いておりますが、どこにどうお願いすればいいのか、私には制度上のものがよく分かりませんが、これはその手続きを簡素化して頂きたいということでもあります。ひとついいニュースとして昨年の夏、東電さんの管内で、これはすでに簡素化は実施済みだという前例がありますので。それはどうも国が音頭を取ったように仄聞しておりますので、同じようなことをどこにどうお願いすればいいのか分かりませんが、行ってはどうかという単純な提案であります。

○植田座長

ありがとうございます。続きまして追加資料2の今夏の節電需給対策について、関西広域連合の事務局お願い致します。

○事務局（山本副理事）

関西広域連合の事務局を担当しております大阪府の山本です。よろしく申し上げます。追加資料2は、前回の少し途中まで説明させて頂きましたが、簡単にご説明させて頂きます。まず、広域連合としましては、その追加資料2の真ん中あたりに「1 今夏の節電目標等」と書いてありますが、5月18日のエネルギー・環境会議で定められました

目標を共通認識にしております。ですから、同じ内容を書いているということであり  
ます。広域連合としましては、関西電力あるいは国、近畿経済産業局と連携して組み  
組をしていくと。特に、広域連合としては、情報伝達であります周知あるいは啓発呼  
びかけといった活動が中心になって参ります。次のページから、これも前回少しご説  
明しましたが、家庭向けの呼びかけとしましては、そこに挙げていると思うんです  
けど、ハッチングかけてる部分が一部の自治体で、すでに昨年度もやっていたりし  
ていますけれども、広域連合全体で改めて取り組もうとしているところでして、  
ひとつは関西スタイルのエコポイントということで、昨年度に試行実施のあと、今  
年度から本格運用しよう。これは環境に関するいろんな活動ですけれども、昨年  
度の実施段階でも協賛して下さる企業がソーラーパネルメーカーであったり、サ  
ッシのメーカーということで、原資をそのような協賛の税金ではなくて、協賛企  
業から出して頂いて、エコポイントを付与して、またその地域のいろんなお店で  
使えるようにするという取組みでありますので、それを今年度から6月1日から  
正式運用しますので、それも活用していこうというのがひとつです。それから  
お出かけキャンペーン、前回、ご説明しましたが、平日、府県・構成市が持つ  
てる文化施設でありますとか、それから民間の商業施設にも協力頂いて、暑い日  
に何らかの割引または可能であれば無料化等によって、家庭でのクーラー、そ  
の他電気の使用を控えて頂くというようなこともやっていきます。それから節電  
インセンティブにつきましては、先ほど関西電力さんの方で節電トライアルのご説  
明ありましたので、そこと連携してそういうPRも連合としてもさせて頂くとい  
うことに加えて、これもこれからご協力頂ける企業に当たって行こうと思っ  
てますけども、プラスアルファもう少し景品というような形でトライアルして  
頂いたら、お客様と言いますか、府県民・市民の方に、さらにプレゼントが  
当たるような取組みも広域連合としてできないかというあたりを検討中であ  
ります。それから上の方2つ目あたりに学校での節電学習と書いてありますが、  
先ほど古賀委員の方からもご紹介ありましたが、すでに冬の節電のときにも、  
関西電力さんにご協力頂いて全小学生にクリアフォルダでそこに節電の対策  
を書いているんですけど、そういうの配ったり、あるいは節電日誌といいま  
すか記録のようなものをつけてもらって応募してもらおうということに関西  
電力さんと協力してやらさせて頂いておまして、この夏も実施する予定に  
しております。それからオフィスこうやって産業部門ですけど、これも節電  
の従来からのいろんな働きかけというのはやっておりますので、それは関  
西電力それから近畿経済産業局さんと協力して共通のチラシを作って配布  
していくということに加えて、サマータイム導入ということで、それも画  
一的に始業時間を早くすることだけではなくて、昼休みのシフトであります  
とか、定時退庁できちっと夕方仕事を切り上げるというのも、そのメニ  
ューのひとつですけども、そういったことを行政自らも状況に応じてや  
っていくとともに、各オフィスにも働きかけていきたいといったことを  
やっております。それから先ほどアドバイザーのお話もありましたが、  
省エネセンターの説明会のお話すでに頂いております、そういう開  
催をして来て頂くほかに、もうすでに業界団体とはお話ししております  
けども、そういうところに説明に行かせて頂く。それから国の方では電力  
需給対策デスクということで、一応そこは責任や所管をはっきりさせる  
というところで、節電診断等の働きかけをして

いくといった準備をしておりますして広域連合としてもそこに連携して、お問い合わせがあれば、ぜひ繋いで、できるだけ進めていきたいということでもあります。関西電力さんとしては、随時調整計画の拡充を図られるということで、産業も含めた業務部門オフィス系の対策ということで、以上、お話申し上げたのは、これから夏に向けて、ずっとやっていく対策であります。それからいよいよ 97 パーセントを越えるようなときですね、そのときには、これはもう緊急節電の要請を各方面にしていこうということで、広域連合ももちろん府県が持っているメールサービスとか、ホームページで周知しますし、市町村の協力を得て自治会等への案内もして頂きます。ただ、例えば、テレビを一時止めるとか、できる範囲で空調の節電をお願いするんですけども、特に話題になってました熱中症の注意もありますので、そういうことも合わせて呼びかける必要があると。それから国の方では、電気通信事業者の協力を得て緊急速報メールということで、さらに広範に呼びかけるということについても検討して頂いております。関西電力さんにおかれましては、先ほどありましたようにネガワット入札ですとか、アグリゲーターということで、今年からの取組みということですけど、さらに逼迫時に最後の需要の押し下げというところについてもご協力頂いております。それと万が一、計画停電の至るときに備えまして、十分、連絡体制等の整備を整えていこうということで、今話し合っているところで、広域連合の状況は以上です。

○植田座長

ありがとうございました。最後にご説明頂きたい資料の 4 です。当面の需給対策としての大阪府市の取組みについてお願いします。

○事務局（加藤理事）

資料 4 の A 3 の横長の資料ご覧頂きたいと思います。これは前回までにお示しをさせてもらった資料に、現在のそれぞれの項目の進捗状況と、今後の予定を具体的に入れさせて頂きました。まず、大口需要家の府条例対象事業者に対する温暖化防止条例を活用した節電対策の実施の促進なんですけども、今のところ、効果的な節電アクションと効果の目安を記した節電行動計画、これを業態ごとに作りまして、その様式をすでに条例対象事業者に配布を致しております。節電行動計画の提出期限は、6 月中旬にお願いしたいと考えておまして、9 月末までに節電実績について報告を求めたいと考えております。それから下のデマンドレスポンスの取組みについてですが、先ほど関西電力さんの方からご説明がございました今後の予定の裏に書いてありますように、府市では関西電力さんと連携をしつつ、大規模事業者等に対する働きかけをやっていきたいと考えております。次の小口の需要家の取組み案をご覧になって頂きたいと思います。こちらは供給力増強ということで、これも前回ご説明致しましたが、コージェネの稼働支援事業をやっております。現在、事業者は、すでに申請に向けて事業計画を作成中ということでございます。それから私どもとしたら、休止中の設備所有の事業者に働きかけを現在強く実施をしております。できるかぎり、この夏に稼働できるよう働きかけを実施したいと考えております。それから需要抑制の方のまず一番目の市の条例を活用した支援

については、現在、指針を作成中でございます。6月に指針を作成して、それを公表周知する際に、節電への取組みを求めることと致しております。それから、その下の事業者団体等と連携して節電対策の実施を促すということで、現在やっておりますのは、省エネ節電セミナーに向けた各方面への調整。それから配布用チラシの作成作業。それから事業者団体等のリストアップ作業を現在行っております。すでに6月12日に、府立環境農林水産総合研究所と大阪商工会議所の共催で、省エネ節電セミナーの実施の予定を致しております。それから、もうちょっと下におりていって、中小事業者向けの施策、前回もご説明致しましたが、設備投資促進税制等を載せております。その中の設備投資促進税制の次に前回なかったエコビジョンカンパニー融資、新エネルギー分野等事業展開応援融資というのを新たに加えさせて頂いております。これは何かといいますと、金融機関それぞれ特性がございます。そういう特性を生かした制度融資を金融機関側から大阪府に提案を頂きまして、制度融資として実施するというので、現在、りそな銀行と関西アーバン銀行の2つの銀行が新エネ分野等への投資新メニューを用意して提案を頂いております。こういったものを新たに加えて活用することによって、より省エネ効果の高い設備を導入して頂くということで今回項目として追加をさせて頂いております。すでに、これらの施策は大阪府の商工労働部で、すでに実施済みでございます。現在、融資制度等を整理したチラシ作成を検討中でございます。チラシができれば、それを活用して積極的なPRを行いたいと考えております。それからその下の方、節電対策の提案を受け付けて、啓発巡回を実施して節電対策を促すということでございます。この進捗状況はホームページで節電対策の提案を受け付ける方向で作業検討中でございます。今考えておりますのは、この職員が事業所訪問時に節電を呼びかける方向で検討を致しております。6月の中下旬頃から受け付けられるように準備を進めたいと考えております。それからその下の節電チャレンジショップの紹介については、6月から募集を開始したいというふうに考えております。それからBEMS、見える化機器の導入を奨励という部分につきましては、現在、事業者団体等との連携に向けて調整中でございます。事業者団体等と今後は連携して導入の働きかけを強く行いたいと考えております。それから次は家庭向けでございます。これも前回ご説明しましたけれども、太陽光パネル関係の2つの事業につきましては、1つは融資事業でございますが、現在、取り扱い金融機関をもっと増やすべきということで都市銀行等に対して、制度ガイド等の説明を行っております。それから今後の予定としましては、太陽光パネル施工業者に対する周知、利用促進のため、現在関係団体と調整中でございます。それから太陽光パネルの設置普及啓発事業、優良な事業者を紹介するということの事業でございますけれども、現在、公募をして登録する際の条件の整理中でございます。7月上旬に利用を開始しようと考えています。それからその下に需要抑制のところの節電教育の実施、先ほど、関西広域連合の方からも話がございましたけれども、関西広域連合とも連携して関西電力さんとも連携してやっていきたいというふうに考えております。それから家族でおでかけ節電キャンペーン。昨日、大阪府の知事も記者会見のときに、このクールスポットに行ってもらおうキャンペーンについて、それを中心にした説明をさせて頂きましたけれども、現在、関西広域連合としても実施する報告で調整中でございますので、そこ

と連携しながら実施をしたいと考えております。すでに市町村には説明会を実施しました。それから民間施設に現在協力をもうすでに依頼中です。6月中旬には参画頂ける施設を集約したいと考えております。それから節電トライアル宝くじ。これは関西電力さんと連携をして関西広域連合として実施する方向で調整中でございます、6月中旬に企業から提供頂ける賞品を集約したいと考えております。それから省エネレビューを活用した節電アクションチャレンジ。これにつきましては大阪市さんの方で24年度の予算で約750台の省エネナビの貸出事業を予算要求中でございますので、これを貸し出しする準備を進めたいと考えております。それから節電アプリの活用利用促進につきましては、現在情報を収集中でございます、アプリの利用をホームページ等を使って広く呼びかけたいと考えております。それから、その下の省エネ節電対策グッズのキャンペーン。これは関西広域連合として実施する方向でございますので、そこと連携して6月中旬には参加頂けるところを集約したいと考えております。それからエコポイント事業の活用。これも関西広域連合の方で説明ございましたけれども、6月1日から本格実施する予定に致しております。それから最後のページでございます。自治体や学校。主に府市で何ができるかということなんですけども、非常用発電機の活用ということで、上下水道あわせて7箇所の非常用発電機を活用することによって、約0.9万キロワットを供給量増強ということで進めていきたいということで考えておまして、現在具体的な手続きの作業を進めております。それから、これは大阪市なんですけども、ゴミ焼却工場での廃棄物発電ということで、現在実施に向けて大阪市さんの方で調整中でございます。それから昼休み時間帯のシフトについては昼休みにシフトをする方向で検討調整中でございます。それから開庁時間の変更、これは前回村上特別参加からもご指摘があったんですけども、改めて検討しましたが、やはり一斉の変更というのは、なかなか府民サービスとの兼ね合い影響を考えると困難であると。緊急に明日休むということになると、いろんな面で影響が出るということが考えられますので、午後からの年休であるとか、夏期休暇の取得の奨励をやっていきたくて考えておりますし、電力需給が逼迫したときは、去年は元々準備していたのは冷房を切るということだけでしたが、今年度は冷房を切る。照明を切る。パソコンを切るということで原則すべて切って、庁内の対応をしたいというふうに考えておりますので、その方がかえって職員も悪く言えば、庁内に取り込めるので、無駄な電気を他に使わないということで、効果が大きいという方向で現在検討を致しております。それから公立学校の庁舎の省エネのインセンティブ制度。これは府立学校ですでに実施済みで、引き続き実施を致したいと考えております。それから庁舎の節電の実施については、ここに掲げておるようなメニューを昨年よりも取り込み強化致しまして、6月上旬には節電実行方針として策定公表を致したいと考えております。以上が、現在、私どもが考えている取組みなんですけれども、本日も委員の先生方からの、特に古賀委員からの東京での取組みの重点項目等を参考に、具体化に向けてそれは反映をしていきたいと考えております。それから、大阪府、大阪市で先週の5月25日の金曜日に、節電対策を強力に庁内で促進するという観点から、大阪府は副知事、大阪市は副市長をトップにした節電対策プロジェクトチームというのを、急遽、立ち上げて、そういうトップを置いて強力に節電対策促進を図っていくということ

で庁内体制を築いたということでございます。以上です。

○植田座長

ありがとうございました。それでは今ご説明頂いた資料について質疑をお願いしたいと思います。今日は関西電力さんに来て頂いておりますので、ご質問のある方はどうぞお願いします。

○村上委員

関西電力さんの資料のページで参考の5というところですけども、ネガワットプランの概要というご説明頂いていますので、少し質問させていただきます。まず、この間デマンドレスポンスの中でネガワット取引の導入を繰り返しお願いしてきた者として、こういう形で前へ進んで頂いて大変ありがとうございます。その上で申し訳ありません。少しコメントさせていただきます。ひとつ大きな枠組みでいうと、引き続きこれは関西電力さんの管内で、それは関西電力さんが責任を持っておやりになられる範囲だというのは重々理解できるんですけども、なにしろ例えばその先ほど50、60のあいだ100万のやりとりみたいなことがあります、少なくとも60ヘルツの中で、他の電力会社さん、九州電力さん、同じように余力はないという報道がされていますけど、若干の余裕があるところを含めて、さらに融通という形でネガワットしたものは、他の電力会社においてネガワットが増えるような感じにも見えるわけですから、そちらを含めてのプランにならないのかなど。プランと言った場合は、これで判断する限りにおいて、ある種の需要家、それも関西電力さんとのあいだでの契約行為の中でという形を取らざるを得ないというのは繰り返しになりますが、理解はできるわけですけども、確か、前々回にこれは将来的には市場という形へ発展させていくべきものであって、なおかつ、それはいわゆる地域独占という形を国の方としても今後改善していくという方向性の中で電力会社の垣根を越えて、将来的には発展させていくべき方向性であるということについても、ご同意頂いたというふうに思っていますので、ひとつはこの仕組みを他電力にもお願いするという形が取れないのかというのがひとつ。あと細かいことを申し上げますと、例えば前週の金曜日からということになっているんですが、いわゆる市場というか入札というかその手続きを開始するのがそうだと次の週の月曜日あたりが、なかなかリードタイムが短かすぎて制約にならないか、そのあたりのことをどうお考えになられているのか。もうひとつはベースラインの決め方も、ほんとにご苦心されていることがよく分かるんですが、前週の同じ曜日の該当時間、つまり前週の同じ曜日というふうに決めうちで限定しますと、その日が特殊日というある会社さんがたまたまその日が創立記念日だって、なかなかそれをベースラインと決められては困るよというふうなこととかですね、これは私が3月18日ぐらいだったか提案したやつの中にひとつのやり方なんですけども、前週の早い話が上から3つぐらいの使用電力量の算術平均とか、いろんなアイディアが先行している国では行われているようなので、このところのすでにプレス発表されたというふうに心掛けてはいますけれども、微調整もう一度少し検討する余地がおりないかどうか。それとほんとに細かく言いますと、前の週にちゃんとネガワット売ったと

いう人たちの実績は下がってるはずですから、そうするとそのときのベースラインをそのまま流用してあげないとこの仕組みでも下げたところからまだ下げないとネガワットと評価されないという可能性もありますので、もう少しこの変のルールのところは見直しの必要があるんじゃないかなと思いますので、その点どうお考えか。それから、さらに細かく言うと、その値段の最終的な決め方のところも、もちろん市場心理ってほんとに微妙で、最終的にこれはネガワット市場というふうに着いていくということになると、その最初の試みではあるわけですが、単に安い順に割り振っていくというところでもいいのかどうか。今回はそれでいくしか仕方がないという結論に達するかもしれませんが、このあたりも時間は迫ってはいますけれども、お考えを練り直してみたいな再検討というか、再検討というとなんかご破算のように聞えるかもしれませんが、そうではありませんで、少し細かいところ、もう一度練り直されてはいかがですか。なんでそういうことを申し上げているかという、前回エネ庁の糟谷部長がいらっしゃられて、そのときに私の方からどうしてもこれは関西電力さんが私的な市場としてスタートせざるを得ないんだけど、それを将来公設の市場という形に発展していく上で、国としてそれなりのお墨付きを頂けるのかどうかということをお聞きしましたところ、国として全面的にサポートするというお答えも頂戴しておりますので、このあたりのことも先ほど細かく質問しておりますのは、将来の公設のネガワット取引市場の走りであるということから、かなり神経を使ってお決め頂きたいという思いもあってやや細かくご質問しております。

○植田座長

では、お願いできますか。先ほど高橋委員が質問されたことも合わせてお願いできますでしょうか。

○関西電力（彌園副本部長）

ではネガワットの方からですが、管外はどうするんだというご質問がございましたけれども、管外も検討中でございます。具体的にどのような設計にするかというのはこれは当社が直接いいというのはなかなか言いにくいので、別の事業者のお力を借りてということだろうと思いますし、それからやはり他電力へのご理解が前提になります。ですので、今そういう利用者さんと、他電力を交えて協議致しておりますので、まだちょっと具体的な姿はお出しできませんけど、これは協議が整い次第、またご紹介したいと思っております。仕組みはおっしゃるとおり関西電力管内で融通して頂くという仕組みでございます。それから今回、なにぶん初めての試行に近いと思いますので、ちょっといろいろと不都合の部分もあると思うんですが、そのへんは基本的にはやりながら考えさせて頂きたいと思っておりますけど、ご指摘の中で、まず前週の金曜日ちょっと遅いんじゃないかという話。これはたぶん月曜日なくなりますと、入札の機会は月金土日と3日しかありませんのでちょっとこれはなかなか厳しいことは確かなんですけども、我々最終的には、その需給ギャップを埋める手段であるというふうに考えていますので、ある程度需給のその具体的なギャップですね。追加の供給量がこれぐらい埋める。それから気

温がこれぐらいだ。天候はこういう感じだということを見極めてある程度需給ギャップの量が出た上で、それを前提に入札をお願いしたいなと考えていますので、おっしゃるとおり一部の日については入札の日程が非常に厳しいんですけども、そのへんはお客様のご理解も得ながら、いわゆる大口のお客様が対象ですので、これまた昨日発表して昨日からずっとまた回っておりますが、そういう主旨も含めて全員に説明した上でご協力頂きたいなと思っております。それからベースラインの決め方、これもほんとにおっしゃるとおりで、我々も腐心したところでございます。おっしゃるとおり前週の土曜日と機械的に決めてしまいますと、特殊日が入ってくると、その日たまたま会社だけお休み、あるいは今シーズンは1回だけ祝日がありまして、それはどうするんだという話もございます。今回はいろんな決め方があると思うんですけども、関連性という観点からとりあえず前週同曜日とさせて頂いておりますけども、これも顔の見える相手ですので、おっしゃるような特殊な事情につきましては、少しその事情もコミュニケーションできると思っておりますので、そこを踏まえてご相談させて頂きたいなというふうに思っています。それがいいのか。おっしゃるとおり他の決め方があるのか。それはこちらで検証する中でまた見直していきたいなというふうに思っています。それからネガワット入札して実績落としたあとどうするんだ。それも同じだと思っております。そういうことでやらせて頂きます。価格の決め方も今回は安い順でということやらせて頂いております。これはこういうやり方がいいのか評価があると思っておりますので、おっしゃるとおりこういう取組みとして、一番最初の取組みだと思っておりますので、そのへんも含めて検証するべきものだと思っておりますので、そういう中でご評価頂いて見直すべきところは見直していきたいなと。

#### ○関西電力（野田副事業本部長）

それでは高橋さんへのご質問あるいはご提案頂いた3点についてお答えさせて頂きたいと思っております。まず1点目でありますけども、中西日本の不等率を差し引くのがどうかということなんですけども、おっしゃって頂いたように前々回も古賀さんの方から問題提起して頂いたわけですが、植田先生がご出席された国の需給検証委員会でも不等率について問題提起されて議論になったわけなんですけども、最終的に今回ご提案頂いた数表からはちょっと漏れてるんですけども、実際1995年96年には9万キロワットしか不等率がなかったという実績も検証委員会では提示されております。そういうようなことを踏まえながら、過去の実例踏まえて、今の段階では計画断面として見込むのは難しいという整理がされたというふうなことになっております。もちろんご提案頂いたとおり、これから実際の運用でこういうような要因も含めて融通して頂けるものにつきまして、引き続き受電をお願いしていきたいというふうに思っております。それから日本全体のお話もして頂いたんですけども、まず検証委員会の方では東地域からの融通につきましては、今の計画断面ではもう目一杯して頂いているというような評価がされております。それは東地域の中でも不足している電力があつて、そこへのカバーをきっちりして頂いているという理解をして頂けたらと思います。ただ運用断面ですね。東に余裕があれば、中西地域の余裕のあるところから、我々が頂けるように東地域からの応援とい

うのも活用という整備がされていることをご理解頂ければと思います。日本全体の不等率でありますけども、今2点についてご説明頂いたんですけども、実態として中西と同じような傾向があるのかなというふうに思っています。したがって、今の段階では織り込むのはなかなか難しいのかなという整理かなと思っています。実態として、夏季ピークにおいてピークの時間帯というのは基本的には14時から15時。北海道電力とかちよっと別なんですけども、基本的にはそういうふうな時間帯で発生しているというのも事実でありますので、そういうことも含めてご理解頂けたらと思います。こちらにつきましては、先ほど申し上げたように実運用段階で余裕があれば、融通しているような状況であれば、もちろん融通して頂けるように引き続きお願いして参りたいと思っていますし、またこれらのマイナスの要因としたら、冒頭に彌園から説明させて頂きましたように、電源トラブルというようなこともよく頭に置いておかないといけないと思っています。昨年の7月8月の実態で申し上げますと、中・西では当社の電源含めてですけども、平均として255万キロワットが計画外停止になっていたとこれは事実。それから東地域でも東京から以北でも259万キロワットの計画外停止が平均してあったというのはご理解して頂ければというふうに思います。あと仮に余裕があったらどれだけ送れるのかという話は高橋さんご指摘のとおりFCがボトルネックになっておりますので、現実のところ設備の容量で約100万キロワットというふうになりますけれども、今後増強につきましては国で議論されているところでもありますので、増強の方向で動いていくもんだというふうに思っています。それからあと3点目ですけども、広域運用しないことが非合理的ではないかということなんですけど、今回不等率を考慮していないのは、不等率が発生していない実績を踏まえて、先ほど申し上げてのとおりというようなことでありまして、実際に不等率が発生して融通できるようであれば、我々融通をお願いして頂きたいというふうに思っていますし、広域運用を行わないことによって非合理的な事象が発生していることはないというふうに思っています。また今回ですね、今の段階でもそうなんですけども、計画段階での融通にご協力頂いているというのも事実ですし、また需要ですとか、電源の状況を踏まえながら、運用ベースでの融通について、受電をお願いしたいと思っていますし、また今までも過去に2回需給逼迫は経験して参りましたがけれども、お客様の節電と運用段階での融通を含めて、なんとか需給逼迫を乗り越えてこれたのもこの取組みの実績だというふうに思います。また記憶に新しいところでは、2月に九州電力の新大分発電所で230万キロワットの電源が突如停止するというようなトラブルがありましたけれども、そのときにも全国融通というようにことで、要請頂いた電力各社から広域運用のルールに基づいて救済して事なきを得たというのも記憶に新しいところかと思えます。こういうような形を活用しながら、これからも広域運用をちゃんとやって参りたいというふうに思います。以上でございます。

○植田座長

ありがとうございました。どうぞ。

○高橋委員

いいですか。結局見込まないんだということなんですけども、計画外停電は関係ないと思うんですね。計画外停電というのはすべてのことにわたって起こりえる問題ですので不等率とは直接関係ないと思うんですけども、現時点で供給の数をまたギリギリやっても意味がないですので、これについてはそのお返事でいいと思うんですが、ただ広域運用はやってるぞというのは最後ご返答があったんですけども、私が申し上げたかったことは結局、関西電力は比較的大きな会社ですけどももっと小さな会社もたくさんあるわけですし、まずその中で基本は自給自足しましょうと。どうしても足りないぶんだけ融通をしましょうというこれまでのやり方がそもそも非合理的だったのではないかと。もっとそういう広い地域でやることを初めから前提にしていた方が明らかに効率的にできるはずであって、今、国の方でも議論しているとおりに広域運用することを大前提とした仕組みに今後していくべきではないかと私個人的には思っておりますので、いろいろとお考えのあることは承知しておりますけども、関西電力さんとしてもそういうことを先取りして経営の中に組み込んでいった方がいいんじゃないかと、そういうことを実際株主提案の中でも書いておりますので、前向きに検討して頂ければと思っております。続けて何点か質問してよろしいですか。ご説明頂いた資料1の方について、何点か細かいところを質問させて頂きたいんですけども、まず一点目が気象庁ですか、先日この夏の気象状況の発表をされて西日本につきましては例年よりは暑いと。ただ2010年ほどではありませんよということが発表されたことは皆さんもご承知かと思えます。それが今更その2010年の想定を変えろとかそういうことは言いませんけども、どのような影響を与えると今現時点で見積もってらっしゃるのか。そこをちょっとまずお聞きしてよろしいでしょうか。

○関西電力（彌園副本部長）

現時点では具体的にはキロワットとかというようなことを想定することは難しいと思っております。今、気温のことだけおっしゃいましたけれども降水量につきましても8月は少なめというようなことで、どちらかという危ないサイド側の予報になっているというのが今実態なんですけども、今の時点ではあくまでも確率で8月については平年並または高いということで、その確率が4割というような状況なんですけども、これから1ヵ月予報であるとか、あるいは2週間予報に近い10日間ぐらいになりますと、具体的に気温とかも出てくるようになってますので、そういうような最新の気温とかの情報踏まえながら、具体的な需要想定というのを最新の動向を踏まえて見直して行って、需給ギャップがどうなっていくかということローリングしていくというようなことをやっていきたいというふうに思っています。

○高橋委員

はい、ありがとうございます。ということですので、今後より正確な気象予報なりですね、水の問題もあると思えますけども分かっていったらより希望的なことを言うとなんになりますよと。もちろんなくなるから節電しなくていいとかじゃないんですけども、そういう情報はどんどん適宜更新していったらいいということですね。はい。次ですけ

ども、先ほど村上さんからもご質問ありましたネガワット取引等々ですね、非常に重要な新しい取組みをBEMSアグリゲーターとかやって頂けるということで、私も大変期待をしておるんですけども、私の中ではじゃあこの結果、具体的にどのぐらい見込めるのかということが書いてらっしゃらないように思います。八木社長の昨日ですか、一昨日ですかの発表でもなかなか初めてなので見込めないというご発言でした。他方、東京電力は初めての経験ではあるんですけども、この夏40万キロワットという数字を具体的に挙げてビジネスシナジープロポーザルですね。挙げてらっしゃるわけです。なかなか見込みにくいというお答えが返ってきそうな気もするんですけども、とはいえ、ある程度目標なり、見込みとは言わないにしてもそういうものがあれば教えて頂けますでしょうか。

○関西電力（彌園副本部長）

すでにそのおっしゃったとおり、見込めたらいいんですけども、なにぶん我々としても初めての取組みですので、なかなかそこは見込みにくい。一部は前回のときある程度の見通しはお見せできたかと思うんですけども、今回取り組むこのBEMSアグリゲーターの話ですとか、ましてこのネガワットにつきましては、ちょっと、これ我々もどういう所見で想定したものかも含めてなかなか難しいと考えておりまして、ただ狙いはその需給ギャップを解消するというので設定しておりますので、できるかぎりその狙いが合致するようにお客様へ含めてやっていきたいと考えておりますけど、今の段階でそれがどれぐらい見込めるかちょっとまだお出しできない。

○高橋委員

はい、わかりました。例えば、他方BEMSアグリゲーターについては6月15日まで募集を行うということは書いてらっしゃいます。ネガワットの方についても、当然これから申し込みをするわけです。例えば、6月の後半とかになれば、かなり具体的な数字が明らかになるのではないかと思います、その時点で何らかの目標については出せるのでしょうか。

○関西電力（彌園副本部長）

それもそうなんですけど。例えば、この計画調整特約ですね。今、これベースでお願いしておりますけども、これらもある段階で積みあがって参りますので、これがまずベースとしてあって、その上で追加でどれだけできるかということなんで、計画調整の方は我々ずっと取り組んできた内容でありますし、ある程度の実効性も確認できてますので、それはそれなりの数字としてお示しはできると思うんですけども、新しい取組みについては、例えばアグリゲーターさんとの協業でどの業者を選定して、その業者さんがどれぐらいの調整力を持っておられるのかについては積み上げていきたいとは思いますが、この実効性含めて申しました計画調整と同じような精度でお示しできるかについては、ちょっとはっきり自信がないところでございますけれども、そのへんは推移としては我々としても持つ必要があるかとは思っております。

○高橋委員

わかりました。その時点でその想定レベルの数字を公表して頂ければと思います。もう一点あるんですけども、計画停電の準備をするということに今なっていると聞いております。去年、東京電力管内でやった場合には、本当に一律でやったがゆえに病院とかも対象になるとかそういうご批判もかなり起きたわけです。今回は、大阪の中心部もやるんだよとかいろんな情報が流れてるわけなんですけども、現段階でその計画停電の内容といいますか、こういうところは対象になるとかならないとか準備状況について教えて頂ければと思います。

○関西電力（野田副事業本部長）

計画停電とおっしゃいましたけれども、まずここでも議論させて頂いている供給量の確保でありますとか、あるいは国や自治体の皆様と連携しながら節電のご理解とご協力をお願いして、計画停電が起らないよう精一杯がんばっていきたくと思っています。ただ電源脱落等のトラブルのときのセーフティネットとして、今もいろんな検討を行っているわけなんですけども、国からのご指導もありますので、行政とも連携しながら今後細部を詰めていきたいというふうに思っております。今のどのような方向かというようなことなんですけども、基本的には現時点ではエネルギー・環境会議においてお示しされてるスキームというようなことを念頭にやっていかないといけないのかなというふうに考えています。ちょっと具体的なことについては、まだ検討中ですので、今公表というようなことではないんですけども、少なくともご指摘のあった医療機関と緊急かつ直接的人命に関わる施設については、できるだけ配慮することは必要かなというふうに考えています。

○高橋委員

はいわかりました。もちろん避けるに越したことはないんですけど、とはいえ万が一のときに影響を受ける方々というのはたくさんいらっしゃるんで、適切な時期に速やかに発表して頂ければと思います。私からは以上です。

○植田座長

他にいかがですか。

○古賀委員

今のお話を伺っていると、とにかくできるかぎり努力をすると、その計画停電は努力したとしてもいろんな事故が起きたりする可能性があるから、それも含めてセーフティネットとして留意しておく必要があるのが整理だと思うんですが、ただ結局まだ数字が積み上がってこないわけですよ。要するに、できるかぎりがんばってとにかく需給のギャップを埋めますというところだけはずっとお聞かせ頂いているんですけど、ある程度確度が高まった段階で出てくる数字もあると先ほどおっしゃられていたので、それも

待たなければいけないところなんです、やっぱりひとつの絵はないといけないんじゃないかと思っていて、そういう意味ではこれだけできますよって、これだけできることを保証しますというのは、その電源を設置するのはそれは確実に計算できるんですけども、そうじゃなくいろいろな努力でできるかどうかよくわからないという部分についても、そもそも目標ぐらいいは置かないと、要するに何て言うんでしょう関西電力さんのマンパワーとか、いろいろ資金的なところも含めて、いろいろ限界がある中で、どこに何を導入していくのかっていうことをやっていかなきゃいけないと思いますからいろんなものは並べただけでなんとなく伺っていると、例えばネガワットというのは試行的なものだからというお話が何回も出てるんですが、なんとなくあんまりたいして出ないよねっていうようにも聞えてきますので、不安が非常に募るんですけど、そのところはあれなんですか。なんででしょう。初めてだからというのわかりますが、いろいろやり取りする中でどこかではこうやって埋めるしかないんですみたいなそういうものって出てこないんでしょうか。夏終わってみないとわからないということになるんでしょうか。

○関西電力（彌園副本部長）

先ほども申し上げたとおり、特に実効性の高い計画調整特約というのは現在積み上がっておりますので、そういったものがどれだけ積み上がってくるかということを中心に、その上でさらに他の施策の抜け穴にしていこうということになると。ネガワットにつきましても初めての取組みであるとは申しましたが、そうであるからといってこれについてちょっと社員が甘えているわけではございませんので、これは最後の需給ギャップを埋めるための施策として、これはこれとして真剣にご検討頂くために、これから今現にお願いしているところがございますので、そういったお客様のご案内も含めて評価していきたいということでございます。

○古賀委員

なんかどこかの例えば6月の終わりとかいう段階ではこういう数字でなんとか乗り切るんですとか、あるいは絶対にたぶん足りないからこれ以上になったらこれだけ融通しますよとか、なんかそういうとりあえずのまとめのことは出てこないんですか。

○関西電力（彌園副本部長）

まとめと言いますか、そのお客様に説明要請後、改めてこういうメニュー持って回っております、そのお客様からいろいろ契約も頂きますし、そういったことは積み上がっていきますので、これはおっしゃるとおりある時点でその節電期間に入る前に、我々としては数字を持ちたいなというふうには思っております。そこでどれくらい積みあがったのか。あとどれくらいの節電が必要かといったことも含めて整理していくべきと考えております。

○古賀委員

そうするとそれはだいたい6月の終わりぐらいにならないとそういう全体としてこうやりますとかということは出てこない。

○関西電力（彌園副本部長）

そのタイミングが6月のいつ頃かというのはどうかと思うんですけども、あまり都度、都度、数字を出すというのも、かえって混乱させてもと思いますので、ある程度見極めた上での数字ということで、数字としては持っていきたいというふうに思っています。

○関西電力（野田副事業本部長）

すみません。あと今話に出てきませんのは需給逼迫になったときに先ほども行政の方からご説明させて頂いたんですけども、需給逼迫のときのメールで節電をさらにやって頂くとか、あるいは国からはこう言って頂いてるんですけども、例えば私どもで97パーセント越えるような電気の使用率があったときには、大臣が直接節電を呼びかけるような会見をして頂けるというようなことも伺ってるんですけども、東京電力管内では実態としてやって頂いたら、かなり下がったという実例もあるそうなんですけども、それは物理的にどうかというのはここで評価することはできないんですけども、そういうようなことを繰り返しお願いしながら、先ほど申し上げた停電とかにならないように、お客様にもご理解して頂いてご協力いただければと思っています。

○古賀委員

もちろんこれだけ絶対というのは出せないと思うんですけど、例えば計算としては家庭でこれだけはやってもらわないと困りますよとか、あるいは事業者向けでは大口とか、小口とかで、要するにこれだけ目標にしますよみたいなね。それをみんなで達成しましょうみたいなそういうのも出てこないんですか。少し内訳をこういうことでこれだけやってなんとかすれば全体として足りるんだから、それに向けてがんばりましょうみたいなそういうものも出ないんですか。

○関西電力（彌園副本部長）

今のところ、それが15パーセントということでお願いしているわけですけども、それをさらにどのように評価していくかについては、今申しましたようにこれから先のいろんな数字の積み上げを待って評価していく必要があると思っていますので、今のところはその15という数字で様々なお客様にお願いしていると。

○植田座長

どういうふうに進めていくかという問題があると思うんですけども、今日は関西電力さんの方からも具体的なことを実施するという形でやって頂いていて、それがおっしゃられたように、いつまでにどれだけ契約が増えたかということで、堅く見積もれる数字の話と古賀委員がおっしゃったように目標を作って取組みを具体化する話と、それを詰めていく作業的な必要性があるかと思ひまして、どうでしょうかね。こういう場で

議論する話と、事細かく詰めて確認するようなこと、それでおっしゃって頂いたように、国、それから関西広域連合、自治体そして関西電力と連携した取組みとして、推進本部みたいなものがあった方がいいかなと思ったんですが、そういうところで具体化していく、そういうプロセスがいるかなと思ったんですが、それをどこかで、何かご意見ありますか。

○飯田座長代理

今の話は具体的な進め方としてはたぶんその家庭とか関電さんがお話してますし、我々も出してるし、関西広域連合も出しているのと同じ方向を向いている部分については実務レベルで、常時やっていくような形と、それから一方でこういう会議でもこんなに大勢出ただけでなくてもいいんですけど、少なくとも進捗管理的にはこちらも毎週やっているの、毎週、この程度進捗したというのはお受け頂くような形というのは、ちょっと両面やって頂ければいいんじゃないかというふうに思うんですが、その前に、今の高橋さんと古賀さんの質問を重ねてやはり非常に疑問に思うのは、2週間前の関電さんの資料には絶対に停電は起こしませんと書いてあって、今日の資料には書いてないんですね。資料の組み立てを見ても最初高橋さんのお褒めの言葉をされたように建設的には見えるんですけど、でも前回の資料にいろいろアルファをプラス数字があってそれをメディアがマイナス5まできたと言われたので、今度は尻尾を捕まれないように数字を消したとしか思えないようなですね。やはりそちらから見たら不誠実な数字になっていて、結局その不確実性の雲の中に全部消えてしまっているの、全部それを束ねて15パーセントと言われても、誰も信用できないんですよ。普通、例えば企業でも売上目標を立てようとしたら、何もやる前から一応このマーケットでこの程度は一応掴みであるだろうというのはやっぱり持つわけじゃないですか。デマンドレスポンスで1万なのか、10万なのか、100万なのか、ある程度やって一通りやったらそれがもうちょっと正確にじゃあ70万ぐらいでいけそうとか、だんだん精度を増していくわけですね。そういった計画すらなく、とにかく不確実性の海の中に突っ込んでみようみたいなのは、かつての旧日本軍みたいなね。あるいはさっきの不等率もそうです。2010年というのは観測史上最も暑い夏だったわけですよ。それと不等率がズレた過去の事例を持ち出してズレなかった過去の事例と最も暑い年を重ねて、極めて確率が低い部分まで持って行って、いかに1000年か1万年に一度の洪水に例える話によく似ているんですね。そういう話も全部持って行って確実なところで進めましたというのも全部詰めて、とにかく15パーセント、いろんなことを積み重ねてということでは、ちょっと私から見ると中身のプログラムは細くなっているけど、やはり後退しているとしか思えないんですよ。ですから、まずは例えば融通のところも確定しているのは今はこのくらいで、さらに今年の見通しや実際には不等率も含めてこの程度は積みそう、この精度を積むと揚水がこの程度上がってくるといふ部分とか節電のところもこのプログラムごとに当然、不確実性があるぶんだけ重複を設けた方がいいので、全部足し合わせて15パーセントじゃなくて全部足し合わせたら、本当は20か30ぐらいのプログラムやってそこに不確実性があるって落ちてくるという話だと思うので、大口でいうと各プログラムごとにこの

くらいはだいたい掴みでいけそうだ。でもそれが時間の制約と不確実性でこのくらいになるかもしれないというような計画の立て方をしてお互いに歩み寄っていくというか、前回関電さんが出された絶対に停電を起こさないというそのさっきの方が言われたやっぱり停電を起こさないのが大前提ですというふうにおっしゃった言葉を具体的なプログラムの中に落としてほしんですよね。そういう意味ではちょっとこの資料は、私は非常に後退していると思える。もう今週6月に突入するというのにいったいなんで今更こんな資料を出してこられるのかと言いたくはないけど、冒頭に古賀さんのテレビのコメントを批判されましたが、そういう資料を出してこられるのは関電さんなわけですね。もう少し真面目にやって頂きたいというふうに思うわけですね。ということで、コメントなんですけど、それでそういう形で中身のプログラムとしてはまずひとつは先ほど西日本6社さらにはそれを越えて東電も含めて余裕ありそうだという話もあるわけで、余ったら分けてくださいという形ではなくて、西日本全体の協力というのは具体的にどういうふうに日常的に連携を取ってされておられる。あるいは去年まではこうだったけど、今年はこういうふうになるというのは政府のエネルギー・環境会議を受けて、具体的に日常業務としてどういう形で体制変わられてるのか聞きたいんですけど。よろしいでしょうか。

○関西電力（野田副事業本部長）

実は先ほど不等率がすごい期間に1回しかないようなお話されましたけれども、事実として先ほど申し上げたように1995年と96年に2回連続で起こっているという事実もちゃんとご理解頂けたらありがたいなというふうに思います。決して需給ギャップを埋めようとしてないわけではなくて、確実なやつについては、積み上げて今のレベルまでそれで実際に運用段階になったら確実に埋めていこうとしていることを是非ご理解頂きたいなと。

○飯田座長代理

まあでも2010年は観測史上一度なので、今年がまた観測史上最大の夏かつ不等率がゼロというふうになる確率というのは、私がかぎりなくゼロに近いと思っているので。

○関西電力（野田副事業本部長）

ちょっと私はわかりませんが、気象との関係とかいろいろある中で、そういうふうに断言するのも難しいことかなと。

○飯田座長代理

断言してないですよ。限りなくゼロだと。

○関西電力（野田副事業本部長）

それと今の段階で確実性のないやつを含めてこれで大丈夫ですというようなことが逆になんと云うんですか確度のないやつを埋めることで安心感を醸成するというようなこ

とになって結果として節電されなくなるというのは本当に危ないことだと思っておりますので、そのへんのところをご理解頂きたいなと思います。不確実的なやつを積み上げては逆に不確実なことでは先ほど申し上げたように電源の脱落や計画外停止というものがあるのも事実なんです。

○飯田座長代理

今確実なのは積んであるわけですが、こっから先は目標を立てましょうという話をさっき古賀さんも言われてるわけで、それが全部一山 15 パーセントじゃなくて、プログラムごとのオーダーを立てて、それをいわゆるチェックアンドレビューというか詰めて行きましょうという話をしているわけなので、別に不確実なものを適当にかけるという話ではない。

○関西電力（野田副事業本部長）

それとあと運用段階の。

○飯田座長代理

はい。西日本 6 社が先ほどの高橋さんが言われたように、自分のところをまず溜めて余ったらあげるという味噌醤油の流れじゃなくて、6 社が絶えず連携取りながら安定供給をするような体制に今年なっておられるのか、なっていないのかその具体的な連携の取り方。中央給電本部、司令室の皆さんのその系統本部それはその準備をされているのか。

○関西電力（野田副事業本部長）

結論から申し上げましてそういうような調整をしています。まえの国での調整でも最終的に 3 パーセントになるまで助けましょうというようなことも、スキームに取り入れて頂いてますけどもそれも具体的な運用等についてどういうふうに運用するのかということ中西各社で打ち合わせしております

○飯田座長代理

あとちょっと、もうひとつ。関電さんも結構いろいろ企業向け、それから家庭向けのプログラム作られてるんですが、こちらの大阪府統合本部とそれから関西広域連合もプログラム出してるんですが、そのあたりの地域行政に個別に期待することっていうのは関電さんの方から、それがまさに一緒にやっというところでしょうか。

○関西電力（松村副本部長）

今日のページで言いますと、最終ページちょうど 15 ページにスケジュールのあとに、下の皆様と節電含めましてご協力いろいろお願いしますということで広域連合さんの方、それと各府県さんの方と、やっぱり我々昨年度は実行率が低かったということでございますので期間を通じた節電の周知とか、需給の逼迫時の緊急連絡網、昨年も一斉メールアドレスを頂戴しましてその練習と言いますか、実際にメールアドレス変更もございま

して、そこらへんのご協力・ご指導含めまして、これからも皆さんのいろいろご協力を頂きながら今日具体的な施策も伺いましたし私どもの方もいろいろな具体的な施策してきましたので、一緒に協力させて頂いて節電の周知徹底をお願いしたいと思っております。

○飯田座長代理

いや周知徹底というレベルではなく、例えば大阪市から出しているのは、今日、古賀さんから説明のあった照明であるとか、空調とか、かなり一緒に共通プログラムがあるんですね。補完的に、どう具体的にやったらいいかというのは、かなり一緒に話し合っていけば実効性が上がる部分もあるんじゃないかと思っております。それは家庭もそうですけど、そこらへんはこれから一緒に組み立てていく話なら組み立てていくことでよろしい。

○関西電力（松村副本部長）

先ほど説明ございましたいろいろな業者さんごとの節電アドバイザーのような説明会とか、そういうところ協力させて頂くところは一緒にさせて頂きたいと思っております。

○飯田座長代理

今出たあれでその時間軸上で確かに運用が進めば確実に数値があるということはそのとおりだと思うんですけども、要するにこちら側から申し上げていることは、やはり1週間前に出して頂いたときに一定プログラムごとで、どのぐらいの見通しをというような数値が多少入っていたものがあって、あれはもう少し丁寧にしていって頂いて進行に伴ってそのうち確実に契約に入った部分とか、そういう形で進行がはっきりするとなんかアバウトな全体の15パーセントとは違う具体的な内容が確実に上がってくるのではないかなど。その方がやはり節電を通じたあるいはいろんな取組みを通じた停電を起こさない状況が確実にできていっているという状況が分かるんじゃないかというように思うふうには思うんですが、その点で是非ご協力頂けたらありがたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○関西電力（岩根副社長）

前回、不確実だということで数字をお出ししまして、特に供給量も含め、お出ししてそのときに減少のリスクもございましてと減少のリスクもあったんですけど、例えば次の日の新聞によると、その不確実な部分も全部足されまして需要側も全部書かれまして、15パーセントの部分は残り5パーセントになったと。こういうことになってまして、我々はこの15パーセントは非常に大変な数字だと思っておりますので、やはり今の段階で一番大事なことは、節電の実効性をしっかり上げさせて頂くということなので、是非、そのところは慎重に扱わせて頂きたいなと思っております、数字だけでいきましても、追加の期待値よりも減少のリスクも、例えば平均で見ましても自社のトラブルは63万キロ中・西5社で192万キロとございまして、現段階でやっぱりそのところにある数字

として所与のものと置きまして差し引きするというのは非常に危険だと思っておりますけれども、ただ先ほど言われましたようにこれから近づいて参りますと、需給状況等も見直していくことも可能でございますので、どの時点になれば、どういうふうな時期の見通しが可能でお出しできるかというのはちょっと別途ご相談させて頂いて、現段階では少し慎重に扱わせて頂きたいなと思っております。それから需要面の方は先ほど彌園の方が申しあげましたけども、個別にお願いしてますんで、積み上がってきたものについて、いつ頃どのような形でお出しできるかはまた別途検討させて頂きます。残りの供給面の方でスポット市場とかそういうマーケットの方はなかなか直前にならないと札が出ないものもありますので、ちょっとそのへんの扱いも含めてどのように考えていくかということです。ちょっと契約段階で数字を少し出すというのは、我々、節電をほんとお願ひする立場として努力致しますけど、リスクもございますので、それが前提で節電の量というのは、少しお客さんの方に安心して頂くと、大変なことになるということがあることだけちょっとご理解頂きたいと思ひます。

#### ○古賀委員

私が申し上げているのは、要するにこの施策でこれだけ節電が確実ですということを単に言ってくださいというのではなくて、逆にその 15 パーセントの節電を実施すると、それを確実なものにするためには、それぞれこういうことをやるんだけど、それはそれぞれでこれだけは稼がないと困りますよというものを出すべきじゃないかと思うんですよ。それに向けて関西電力さんもちろんご努力されるわけですけど、それに向けて、その市民とか、事業者も努力してくださいと。そうするとそれぞれの家庭にとってみれば、その 28 度に下げることによってこれだけの節電をしてもらわないと困るんですよとか、あるいは照明を半分にしてくださいとか、それによって節電を見込まなきゃいけないですよ。逆にそれができないのであれば、ほんとに計画停電になりますよというお願いをしていくときに、そういう割り振りをして、その数字を積み上げていくと、それが進捗と共になんかそれも行けそうにないぞということがもし分かってくれば、じゃあ他のところをもっと強化しなくちゃいけない。そうするともうなんかやっついていかなくちゃいけないと思うので、それは一応資料では節電要請期間の平均がだいたいこれぐらいのところまでこれだけ出てますというのはあるんですけど、もうちょっとなんていうかそれぞれの施策ごとに落として、これぐらい見込むようにがんばりますみたいなそういうことをちょっとできないかなと私は申し上げているんです。それから不等率の話はですね、要するに不等率という言葉で議論し始めたので、ちょっとある意味ミスリーディングな方に行っちゃったかもしれないんですけど、元々の発想は、過去最大の需要があったときというのは一応念頭に置いた上で、そこからいろんな経済状況とかいろんな市場の変化とかそういうのを織り込んで今年の夏はどうなりますかというの見込みましよう、要するにベースを過去最大の需要っていうのはいくつなんですかっていうところにおきましようというところから本当は始まっていくんですけども、その過去あった最大の需要っていうんですかというのを出すときに非常に簡便な方法として、各電力会社のピーク電力を足しちゃったという一番最初に間違いを犯しちゃったんですね。ですから

本来は過去あった最大の需要というのは一番暑いときにどれだけの需要だったんですか、見てみましょうというときに、本来は各電力会社が別々に見る必要全然なかったんですよ。最初から各時間帯ごとにその中西日本でどれぐらいの需要だったんですかと、ただ単純に見ていけば2010年の夏がピークでしたねっていうだけの話なんですね。それをベースにしてじゃあそこから変化するのを考えてみましょうという議論をしているので、論理的にどういうふうになるかという議論をしていたんじゃないはずなんですね。ですから、もし不等率でその不等率がゼロに近いところが過去あったんだって、そういう意味では論理的にあり得るのだという話をするのであれば、そもそも電力会社ごとにピークを足すというやり方自身もっと確実性を期するんだったら、各電力会社の県別とか系統別とか、それぞれのピークを全部足してみるべきなんですね、本来は、より確実にというのであれば。そうしたらもっと上がっちゃいますよ。だから、言われてることはそのまま国がやったことで間違いはあまり指摘したくないというお気持ちもあるのかもしれないですけど、その不等率というのはゼロに近いときもあるんだから、そのピークを単純に足したものが正しいこともあり得るんだという論理の世界で一番高いときで可能性としてはどういうのがありますかっていう議論をしていることなので、本来やってる議論じゃ違うんじゃないかなというのが私の考え方です。それからちょっといくつか今将来の話をいろいろしてるんですけども、少し前にご質問したことで続きでお伺いしたいんですけど、ハッピーポイントクラブというのを廃止も含めて検討しますというふうにおっしゃられていたんですけど、その後、結論は出たんでしょうか。

○関西電力（彌園副本部長）

ポイントの付加は停止しております。

○古賀委員

それからオール電化についてはどうされましたでしょうか。

○関西電力（彌園副本部長）

オール電化の積極的な営業活動を、これはもう冬から停止しています。

○古賀委員

積極的なのというか、例えばそのいろんな工務店とか、営業することについては関西電力としては、この夏、当面、需給がしっかりするまでは当面やめてくださいとそういうことはやってないんですか。

○関西電力（彌園副本部長）

工務店自身にこちらからやめてくれというふうなことはしておりませんが、例えば工務店に対しての支援活動ですね。昔はいろんな形でやらせて頂いておりますけれども、そういうところは停止しております。

○古賀委員

あとは東京電力さんが去年から200万キロワットぐらい緊急設置電源を小さいのをたくさん買い集めて設置されていって、ついには余ってきたので、GEの25万キロワット解約するというので、それを関西電力さんが引き継げないかということで、春から検討を始めたというのをちょっと報道では言われてたんですけども、それは今どうなってますか。

○関西電力（樋口副事業本部長）

そういうことも含めまして、いろんなところの可能性は探って参りましたが、ご指摘の件も含めまして、最終的にはいろんな検討をした中で、その国あるいは地域レベルの環境の関係協定も含めてこの関係のところはどうしても私どもの方ではしょうがないという判断をご指摘の案件についてはして頂きました。

○古賀委員

それは国とか自治体とかの関係ですか。

○関西電力（樋口副事業本部長）

そのとおりでございます。

○古賀委員

それは国がダメだと言っているからできないとかそういうことなんですか。

○関西電力（樋口副事業本部長）

私どもすべてのことに関しては既存にはありますすべての環境関係でいろいろな取り決めルール等、私どもの方で全部評価させて頂いた結果でございます。

○古賀委員

ということは、25万って結構大きいと思いますけど、もしその25万で可能性はあるんだけどその環境協定とか、別に環境関係の既成の関係で何か難しいということであれば、去年はいろいろそういうことで柔軟な対応を国の方でもしたりしているんですが、そういうのも是非外してくれとかあるいは緩和してくれとかという要請はされてるんでしょうか。

○関西電力（樋口副事業本部長）

先ほども申しましたように東京電力の方で行われているような臨時的なものまで私どもの方では要請はしておりません。

○古賀委員

何でされないんですか。

○関西電力（樋口副事業本部長）

私どもとしては、今までのそこまでの状態そのような要請というのは、もちろんメニューとしてはありますが、基本的には私ども広いメニューで考えた上で、さっきもいつも申し上げていますが、ひとつはガスタービンの夏の出力低下をなんとかするための霧吹きですね。こういうことによって各タービンで1万キロワット弱を稼ぐとかですね。あるいはすぐ手を付けられます海南2号機をする再稼動をするとかですね。いろんな総合検討した中で最もある程度合理的な特効薬といいますか、早くできるメニューというのは早い段階で洗い出してやれるのは手を付けさせて頂いたということですね。そういうふうな判断で、今までずっと供給量を積み上げてきたという考えでございます。

○古賀委員

でも25万って結構大きいと思うんですよ。25万だけじゃなくても他にもあるのかもしれないですけど、1万を積み上げるのに結構皆さんご苦労されてると思いますし、その計画停電やるかやらないかという議論をしているときに、そういうことはどんどん国でもあるいは自治体に問題があるのであれば言うて頂いたらいいと思うんですけど、それは国が動いてくれないということであれば、関西広域連合とかから積極的に働きかけるとかそういうのもあるんですけど、何でそういうことをやられないのかなというのは、この春から、去年から要するに皆さんずっと検討してきたとおっしゃるわりには、去年から要請していれば相当いろんな特別な措置というのはできると思うんですけど、何でそうことはやられなかったのかなというのは、非常に私は不思議なので、もう今からだったら間に合わないんですよとおっしゃることなのかちょっと分かりませんが、今からでももし間に合うのであれば、そういう要請は是非して頂いて、それで役人が言うこと聞かないんです。東京電力にはやったけど、関西電力にはできないんですよと、もし言うてくるのであれば、それは広域連合とか、あるいは大阪府や市からも国に働きかけるといこともできるので、25万だけじゃなくてそれ以外のことについても、もし何か国や自治体が協力すれば、もうちょっとできるんですということがあれば、どんどん出して頂いて、とにかくなりふりかまわず1万でも0.1万でも稼いでいくっていうことでやって頂ければというふうには思いますけどそれはもう間に合わないんですか。

○関西電力（樋口副事業本部長）

この夏用意できるものにつきましては、すべて今工事中で突貫工事をやっているところでありまして、先ほどから繰り返しになりますけどガスタービンに霧吹きをして少しでも1台ずつ稼いで合計10万キロワットであるとか、海南の2号機の45万キロワットそれから姫路第1発電所に先ほど古賀特別顧問のご指摘にあった小型の電源を置くということでこれが1台3万キロワット弱でこれを2台と。これが私ども最善を尽くして今まで積み上げてきたもので、これ以外のものにつきましては、ちょっとこの夏には間に合わない状況でございます。

○古賀委員

去年の夏から言われてたことなので、しかもそのGEの25万キロワットというのは発電機があるわけですから、それを東京電力が解約するというのも分かっていたわけですから。分かっていたというか、関西電力は知らなかったとおっしゃるかもしれませんが、私は関西電力さんが、もしGEに対して、とにかく1万キロワットでもいいから、あるもの出してくれというのは本気でやっていたら、絶対に3月末までには東京電力が解約するよと言った時点では、必ず把握できてたと思うんですけども、そういうことがなぜ行われていなかったのかなというのは非常に残念に思います。もう物理的に間に合わないということであれば、あまり言ってもしょうがないんですが、そういうやっぱり外から見ていたときに、ハッピーポイントクラブの止めるということになりましたけど、去年の夏から分かっていることをどうしてこの4月5月にならないとできなかったのかということが、非常に不信を呼んでるんですね。皆さん一生懸命現場で頑張っていますということかもしれませんが、今はそれはお尻に火がついてますから、頑張っておられるかもしれませんがじゃあ去年の夏から何をやっていたのかということについては、非常になんでしょう国民から見れば、ほんとに不思議なことが起きてるなということになってしまうんじゃないかというふうに感じています。それから他の地域のいろんな自家発とかもたいてもらったりとかお願いしていますというのは、関西電力さんの方から、今、直接いろんなところに働きかけているということでもよろしいでしょうか。

○関西電力（野田副事業本部長）

管外の自家発につきましては、やはりまずは他電力さん通じてお願いしております。それから先ほどのネガワットの仕組みについてももう少し広くお願いしたいと。

○古賀委員

これも高橋さんからご指摘があったんですけども、特に産業系で家庭向けじゃない大口のところは、高圧のところは基本的に自由化されているわけですよ。それで自由競争があるっていう。家庭向けでものすごいなんか東電が9割利益を取ってけしからんとかという話が出たときに、非常にマスコミで間違った報道がされてるんですけど、企業向けについては自由化されていて競争があるという話なんです。だけど実際は競争が起きてないんですね。この市場においても、つまり、実際に地域を越えて供給されている例はないんですよ。ないというかないんじゃないけど、ほんとに殆どないという状況で僕が非常に違和感を感じるのは去年の夏から足りないと分かった瞬間に関西電力さんは自分の管外のいろんな発電会社とか、いろいろ供給源を持っているところに直接入って行ってうちが高く買うから、中部電力なんかには売らないでくださいというのをどんどんやらなくちゃいけないんですね。いや、それはそうだと思いますか。普通の自由化された市場であれば、それが当たり前なんです。逆に言えば、中部電力や北陸電力がなぜ関西電力の管内に入ってきて今お客を取りに行かないのかというのが非常に不思議なんです。これは要するにその今の電力市場の問題なんです。そういうことが行われればより効率化して行って、価格もメカニズムに通じて、市場というのは機能する

ということだと思っんですけども、僕は是非もちろんネガワット取引をやるときは、いつと比べてどれだけ節電したかという記録をとるのは他の電力会社の協力がないとたぶんできないでしょうね。その企業の言い値でこれだけ節電しますということを信じてやるっていうわけにはいかないでしょう。それは電力会社のいろいろ協力とかいっと思うんですけども、できれば私は関西電力さんとかく自分の供給責任は果たすことが最大のポイントなので、どんどん他地域の企業に対しても、特に大きな企業はだいたい東京に本社があるわけですから、東京の本社に働きかけて、もっと出してくれというのを是非やって頂けたらというふうに感じています。

○関西電力（岩根副社長）

他社の自家発電は、我々もあんまりファミリアじゃないこともありますと、エネ庁さんがリストをお持ちなので、リストも頂いて、それもお渡ししてチェックを頂いているという状況でございまして、我々直接行って取ったらいいじゃないかというお話もありますけれども、我々自身、他電力さんに現在節電のお願いして頂いて、そのぶん融通を頂いて助けて頂いているという状況なんで、自由化という中で考えますと、需給がある程度余裕がありまして、その余裕のある中でいろいろ競争するというのはいいんですけど、今こういう状況で西日本全体で需給が逼迫しているときに、我々他電力さんに節電もお願いして融通できるだけ頂くというときに、この自家発電さんは我々頂きますんで、お宅需給厳しくなりますけどというわけには、ちょっと今の状況でいかないということもご理解頂きますので、それで自家発電につきましては全部あたって頂いています。それ全部国の方にも上がってましてこの前の検証委員会でもいわゆる逆潮できるものはもう殆どないと。ただ逆潮はできないけどその一部まだ自家発電を稼働できるものについては、若干あるという話になってますので、そういうものも含めましてアグリゲーターさんをお願いするというのもございますので、一応我々としては今の需給状況の中でできる範囲で精一杯やらせて頂いているというご理解を頂けたらと思います。

○植田座長

では、大島さんの発言がありますのでお願いします。

○大島委員

大島でございます。もしかすると聞こえにくいかもしれませんが、お許してください。細かい点でいくつかお聞きしたいんですけども、質問というか、お願いしたいことがあるんですが、徹底の実行を非常に重要で、大事だということで、まだ関西地域に関しては、結局、何もしなければ足りてるんちゃうかということで、まだ一般市民含めて、企業も含めて、浸透していない気持ちが外から見ると、そのへん感じるんですけども非常に失礼な言い方で申し訳ないんですけども、電力会社に対する不信というのは、非常に高まっていて、信用されていないので、いくら足りていないんですけども、結局これは原発再稼働することの裏返しなんじゃないかということで信用されてないの見受けられるんですね。ですので、これに関しては大阪府市や他の自治体あるいはエネルギー関

連では、関係NGO等々が一生懸命やりましたので、そこと連携して信頼設定を持って伝わるような努力をされてはどうかというふうに思います。単体でやってもなかなか伝わらないんじゃないかというふうに私は今思っていて、そこはちょっと工夫が必要なんじゃないかというふうに思います。2つ目は需要抑制対策に関して特にCO2抑制ですね。電気を切るとかいうことに関して、重点が置かれていて、これは非常に重要で、効果があると思うんですが、設備の更新に関しては、何らかのもうちょっと具体的な対策が必要なんじゃないかなというふうに思っています、ただメリハリも必要だと思っておりますので、特にまず非効率なところを重点的に取り替えていきなり、空調に取り替えていきなり、インバーター化したり、LEDに交換するなどしてはどうかと。データのあがる自治体というのは、地球温暖化対策の排出量に関し、特に計画制限を持っているような京都なんかでは、どこが比較的非効率なのかということが分かっているところもありますので、そこと連携してそこで機器の更新などをしていくような、促すような、あとは掘り起こしですね。今はやられているか分からないんですが、工場、業務部門のところですね。大学、自治体、工場、あとその病院等々で、機器の一斉総点検をお願いしてはどうかと。キャンペーンを張ってはどうかと。古くて性能の悪いものを間に合うものに関しては取り替えていくということですね。特に工場のデータセンターとか、クリーンルームに関して言うと、非常に効率の悪いものを使っている可能性がありますし、また照明もLEDに替えてないところもあるので、夏に間に合う部分に関してはやって、できるだけさしさわりのないものにできるねということでやった方がいいんじゃないかと。もうひとつ、そういう意味ではちょっと私資料がパソコン上でやっているので一覧がないので、もしかしたら、書いてあるのかもしれないんですが、エスコの活用を図ってはどうかと。特に自治体なんかで持ってますし、あと関西電力の系列にそういった企業があると思いますので、そこを利用しながら今回の節電に焦点を当てたものに変えていったらどうか。その省エネ診断の改善や活用をしてはどうかと。これは大阪府市ほかの自治体も省エネ診断の制度持っているとしますので、ここ最大限に活用して、中小の企業に対する省エネ診断実施を加速していくということです。もうひとつの提案は、これまた違う話なんですけど、この夏に向けた社会実験をやってはどうかというふうに思います。これが昨年震災のあとにやられた自治体なんかも、新潟でやられたようなんですけど、そういった節電に向けた社会実験をやってこれは同時にPRにもなると思いますので、これは是非自治体と協力してやられてはどうかというふうに思います。以上です。よろしくをお願いします。

○植田座長

何かありますか。

○関西電力（野田副事業本部長）

すみません。一点目の我々の説明させて頂いてる供給力とか、需要の透明性ということなんですけども、私この会議の場でも申し上げましたけど、植田先生ですとか、あるいは今ご発言頂いた大島先生も直接参加頂いた国の需給検証委員会、これはまったくブ

レスオープンの中で資料もその場で公開されて、尚且つインターネットでもずっと公開されているというような公開された場でのいろんな学識経験者の方々に参加して頂いたフルオープンの中であつたというふうに思っているんですけども、ちょっと現場にいらっしやらなかったの、その感覚お分かりにならないかもしれませんが、そういうような場で、第三者にも入って頂いて、透明性の下に検証して頂いたというふうに思っておりますので改めて報告させて頂きたいと思ひます。

○植田座長

他はどうですか。いくつかサジェスチョンがあつたと思ひますが。

○関西電力（彌園副本部長）

サジェスチョンいただいたように。いずれも古い機器を更新するというのは非常に効果のある話でございますし、我々としてもこれは節電だからというだけでなく、日常にお客様の設備の効率化ということは、我々自身の本来の役割としてご提案しているところでございますので、この機会におきましても、おっしゃるようにLEDへの取り換えであったり、もっと高効率の機器への更新といったことも、費用対効果も含めましてそのへんご提案して参りたいと思ひてます。それからエスコですとか社内診断、これも我々自身が手掛けてるところでございます、これも改めて力入れたいと思ひております。

○植田座長

では、時間のこともありますので一件だけ、どうぞ。

○飯田座長代理

このあと関電さん戻られてちょっと次の中長期の話をするんですけど、それに関してちょっと関電さんにひとつ伺いたいんですが、今、大飯の再稼働がある意味政局になってますし、世論調査を見ても、圧倒的に最近の日経でも、やはり反対が半分以上と。これは野田政権がどのように判断するか分かりませんが、いずれにしても、今度、大飯の次を見てますとそう容易いことじゃないだろうということもあつて、今は需給の話ですが、これこのまま大飯が仮に野田政権が判断して、しかも関西電力さんの経営陣が動かすと判断しても、その次以降そんなに軽々に動かない可能性があることを考えると、関西電力さんの以前にも議論になってますが、言わば経営上相当厳しくなってくるというのもあると思ひます。今日ここで議論するつもりはないんですがこのままいくと非常にその関西電力さんは経営が厳しくなるから強引に動かしていきたいと。政権もそれで表向きは停電で脅しながら、やっぱりとにかく産業界からは、国民の反発はどんどん高くなるとそれぞれがこちらがまったく需要地の、需要地と言ひながら実は被害地元と言ひますね。事故が起きたときの安全性は殆ど担保されていない。それぞれが決裂する方向にどんどんいってしまうような、非常に今、政権全体がまともな大局的な政治政策をやつていないというふうになつて見えて、その側面からはもちろん関電さんの

これまでの経営責任はあるけど、一方で関電さんも被害者的な側面もあるんじゃないか。これまでの国のやり方があまりにもまずかったので、なんでこんなことになってしまったんだという思いもあるんじゃないかというふうに思うわけですが、そのあたりの関西電力さん今の当面の安定供給に向けた取組みはようやく真正面を向いて頂いたんですが、その先を見据えたときに岩根副社長どんな展望をしておられるのか、少しご見解を頂きたいんですけども。

○関西電力（岩根副社長）

原子力の政策動向それからエネルギーミックスなんかは、国の方でも議論されているところでございますけれども、ちょっとその方向性も見ながら考えていきたいと思っますけれども、基本的に日本の脆弱なエネルギー構造という中で、3E（サンイー）プラスS（エス）ですね。安定供給、安定した料金、それから環境性といったことも含めて持続可能に日本の経済、国民の暮らしを支えていくためには、安全の確認された原子力発電所は稼動していくべきで、今後も重要な電源であると考えております。そのへんについては、我々としても、今後とも安全の確認というのは大前提でございますけども、しっかり主張していきたいと考えております。

○飯田座長代理

安全はどう見ても確認されているようには思えませんし、手続きもまともではないですし、逆に安全の確認されていない原発が動かせないのであれば、日本経済はともかく関西電力の持続性がそもそも保てそうにもないんじゃないかと思うので、日本経済はともかく関西電力さんの経営としてどう思われているんですか。原子力が動かせないというリスクを見たときにこの夏の需給もそうです。1年前から見れば明らかなので、動けばそりゃ改善するかもしれませんが、動かないリスクもあるわけで、日本経済はどうでもいいんです。どうでもよくはないですけど、今聞いているのは。変なことを言うと、すぐネットで叩かれるので、どうでもいいと言ったらだめで、日本経済はもちろん大事なんだけど、今のコメントは関西電力がそれを心配する前に関西電力さん自身の経営をどういう展望で見ておられるのか。

○関西電力（岩根副社長）

我々としては、やはり原子力は非常に重要で、原子力が支えてきたことも事実ですので、やはり安全を確認してですね、引き続き関西の皆様には安定して停電のない電気を供給していきたいと考えています。

○高橋委員

こういったら結構です。たぶんこの問題というのは、需給の問題が終わったところに改めて真剣に議論した方がいいと思っています。私どもの株主提案というのもそういう観点から一応書いたものですので、別途この会議がいつまで続くのか分かりませんが、もし機会があるのであれば、9月とか、8月でもいいのかもしれないと思ひ

ます。ポイントは、今、飯田さんのおっしゃっているとおりで、別に原発を維持したいというご希望を持ってらっしゃるのは、十分よく分かるんですけども、やはり方向性として昨日基本問題委員会から選択肢が示されたわけですが、明らかに依存度を下げていくという方向自体は変わらないわけです。なくなるかどうかは別にして。ということを考えて場合に、やはり関西電力の今 40 パーセントを原発に依存してしまっていることが、今回の夏の事態を招いていることは認識されるべきだと思います。もうひとつは、さんざん今日も議論したとおり、今後、電力需要は必ずしも増えないということもある意味関西電力さんのビジネスモデルを大きく揺るがす問題なわけです。これは別に嫌がらせのために言っているのではなくて、本当に原子力を減らさざるを得ないということと、需要が減っていく、あるいは減らすために、何かしなければならぬというある意味コペルニクス的な発想の転換を要求されるということをもう目をそむけないで、本当に企業として生き残っていくのか、株主価値を高めていくのかということを前向きに捉えざるを得ないということ、別途、夏以降と一緒に議論できればと思っています。以上です。

○古賀委員

細かいことひとつだけ教えて頂きたいんですけど、ネガワットプランで価格が最終的に決まるのはここにはお客様の応札した金額の単価と書いてあるんですけど、それはその個々の応札した人が入れた価格でバラバラに決まるという意味ですか。それとも最後が一番高いところでこのようになりましたと、揃えて支払うということなんですか。

○関西電力（彌園副本部長）

冒頭、村上先生からも質問ありましたが安い順にということでございます。

○古賀委員

バラバラとその時点で決まるということですか。

○関西電力（彌園副本部長）

はい。

○古賀委員

ちょっと心配なのはそうすると要するに高くなるのを待って、ギリギリで入れた方が得をするということに。入札というのは、そうなんですけど。そうすると、なんか直前までなかなか出てこないということにならないかなという気はして、最後に決まった価格で全部の人に払いますよということにすれば、みんな安心して本当の自分のコストで、これだけだったら出せるよと、早めに出せるんじゃないかと思うんですけどそこらへんは。

○関西電力（彌園副本部長）

それも冒頭、村上先生ご指摘の中身だと思うんですけど、そこは今はそういうやり方でとりあえずというかやらせて頂いた上で検証すべきこととなっています。

#### ○古賀委員

検証するというのは、その来年というかこの夏終わったあと変えるかもしれないという意味ですかね。それなんか、逆の方がいい気がするんですけど。要するに、今私が言ったようなことでやってみて、そんなことしなくても十分うまくいくよということであれば、そっちの方に変えていくという方が。要するに、この夏は危なくてしょうがないんだから、少しでもたくさん出してもらおうということからいくと、高めで一番最後ちゃんと買えますから、安心して出してくださいよって早く出してくださいよってというようなやり方にはならないんですか。

#### ○村上委員

いろんな議論はされてまして、この場所だけで議論されてるわけではないというふうに私は心得ているんですが、先ほど申し上げたように、国の方は経産省でこういう私的にはじまることをなるべく公の認知をしていきたいというお話なので、先ほどの検証しながらというところは、私はこう理解したんですが、とりあえず昨日このようにプレスされましたけれども、この妥当性の水準といったものは、やはり将来の公設市場へ向けてという点で、ある種もう一度はじめる前に、やはり今古賀委員がおっしゃられたように、見直すということもやるべきじゃないかなというふうに、そういう意味で、先ほど重ねた質問はしてないんですけども、はじめてみてというよりも前に、そのへんのある種のお墨付きを頂けそうな形なんで、逆に言うと、昨日このように発表されてますけども、これ自体もう一度、揉んでみる必要があるんじゃないかなというふうに、この場所である必要はないと思いますけど。

#### ○関西電力（彌園副本部長）

我々も昨日出したやつがベストでこれが完璧だとは思っていませんので、昨日からお客様にも具体的にこれも全部説明して回っておりますので、その中でもお客様のご意見もいろいろあると思いますので、そのへんは柔軟に考えていきたいと思っています。

#### ○植田座長

非常に細かいところから、大きな話までどうもありがとうございました。一言だけ申し上げますと、需給の検証の場というお話があって、あのときも私は申し上げましたが、やはり原発の再稼動がない場合でも、電力の安定供給計画は作っておかなければいけない。それは何回も私は申し上げたと思うんですけども、やはりその観点が重要だと思います。古賀委員も指摘したように、昨年夏から今回の事態は想定されているのじゃないのかということもありましたので、現時点において、とりあえず一致していると思うのですが、絶対に停電を起こさないようにまでできることはすべて全力を尽くしてやるということです。しかも、国、自治体、そして関西電力、府民、市民もですね、

全力をあげて連携して取り組むということです。それで具体化していくところで、議論がいろいろなあって、確認できたこともあるし、もう少し議論した方がいいこともあります。推進体制の問題、それから進行管理の問題等があるかなというふうに思いますので、やはり進捗状況をご報告頂く、あるいは必要な場合はご議論させて頂くというようなそういうことでお願いしたいと思っております。そして、実務レベルでも、もう少し進行管理について議論できるようにもさせて頂きたいということで、そういう観点でご相談させて頂くということによろしいでしょうか。

○関西電力（岩根副社長）

事務局さんと一緒に相談させて頂きます。

○植田座長

そういうことでお願いしたいと思います。それから私一言だけ。ネガワットの話で、村上委員からも公設的な市場へ向けて、節電とか、あるいは対策の取組みというのは、もちろんこの夏に向けての対策的な面もあるんですが、極めて未来志向的な面も持っています。今後も電力供給システム、あるいは需給の調整等、我々としてはそういう位置づけも与えて、関西電力さんもお考え頂いていると思うんですが、そういうことで確認をさせて頂きたいと思います。そういうことで、これからの進行管理で確実にしていかなければいけないことがあります。それから古賀委員もおっしゃったように節電を割り当てるようなイメージが私しましたけど、つまり各主体に自覚を持ってもらわないといけない。そのための数値というのは、あった方がいいんじゃないかというご議論でもあったかと思うんです。このへんもまたご議論させて頂いて詰めていきたいと思います。今日はこのへんで終わりにさせて頂きたい。どうも、関西電力さん、ありがとうございました。

○植田座長

ちょっと議題が残っておりますが、私どうしても出ないといけないので、座長代理にこの後の進行をお願いします。

○飯田座長代理

はい。じゃあ前半の資料全部まとめてやりましたよね。最後一枚紙。参考資料1で配布してあります中長期のエネルギー戦略を少しそろそろ議論始めろということで当初、この参考資料1は2月の府市統合本部で最初この戦略会議を立ち上げる時に出したこともあったんですが、その後、再稼動問題が出てきて、この再稼動問題もよくよく考えると、結局、仮に再稼動したところで、そもそも安全視点の進め方とかも国の体制がほとんどまともではないというような状況も見えてきますし、この再稼動を仮にしたとしても、使用済み燃料がもうあつというまに詰まってしまって、国の今検討状況を見ても、それが見通しが全然立っていないというところもあって、いわゆるこの大阪府市は、一地方行政だけではなくて、関西電力の株主というスタンスからいくと、国の原子力電力

政策としてこうあったらいいんじゃないかという部分もちょっと踏み込んだエネルギー戦略全体を作ったらどうかという話があって、それをちょっと来週あたりから、私ドイツからスカイプでしか参加できないんですが、そろそろ議論を並行して始めようかというところでしょうか。

○古賀委員

原発の再稼働はたぶんどこかで結論が出ると思うんですけど、いずれにしても原発含めてどうするのかっていうことですね。あと次に出てくるのが電力料金の値上げの話なんですけど、これは非常に大きな問題になるので、そういうことも含めて府民、市民から見ると、引き続きこの電力問題というのは、大変大きな課題になってくると思うので、このエネルギー戦略会議が元々そういう議論をしようということで、そしたら夏が特殊な状況になったということでやっていますけど、中長期のことについて、やっぱりせっかくこれだけの方が集まってやって頂いているので、この場で議論をして、それで大阪府や大阪市の府民、市民の立場から見て、電力政策というのはどういうふうを考えるべきなのかということを提言を作っていければいいなど。それはまた国の方に反映されていけばいいなど。そのときに、今、国の方でこの夏いろんなものが素案というか基本的な方向性を出そうということで今動いていますので、それが全部決まっちゃってから出してもやや遅かったねということになりかねないので、できればその前に。段階はあると思いますが、とりあえずの素案のようなものを出して投げかけていく。それから引き続き我々の方でも並行して検討していく。そういうことであれ、元々6月中には何かを出そうということだったんですけどね。ですから、その何かということも、もうちょっと当初考えていたよりは大きなエネルギー政策というところに、土俵を少し広げてやっていけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

○飯田座長代理

はい。ということで来週あたりからサブアジェンダとして、これを少し出して、私の方で皆さんの意見を聞いて、まずアラアラのデッサンを出していきたいと思っています。

○古賀委員

ひとついいですか。

○飯田座長代理

はい。

○古賀委員

それでさっき私の方からペーパーを出しました。あと広域連合でもいろんな準備作業を進めているということなんですが、できれば要するに数を稼がないといけない。どうやってリーチしていくかっていう、そこの対策を急いで強化する必要があると思ってまして、その意味で私が資料で言っているアドバイザー制度というものができないかとい

うのをちょっと急いで検討して頂きたいなど。それでやるとしたら、関西広域でやらないと意味がないので関西広域連合の方にも、明日30日ですよね。例えば、私の資料をそのまま出してもらってもいいんですけど、大阪の方でこういう議論してますと。それで広域連合もだいたい考えていることは同じようなことだと思うんですけど、先ほどのご説明を伺うと。それを一緒にやりませんかということを投げかけて頂けるとありがたい。それであと小学校でというのは、今、すでに去年もやって今年もやろうとしていることがあるんですが、あれなんか学校の数ってどれぐらい対象は載ってるんですかね。

○事務局（山本副理事）

すみません。学校数は、今、記憶してないんですけども、基本的には公立小学校全部だったと思いますけども。

○古賀委員

そうですね。そうすると、そこは配るだけなんですか。義務付けではないんですか。

○事務局（山本副理事）

義務付けじゃないんですけど、関電さんの方のフォローになるんですけど、節電のどんなことやったのか記録してもらって、それを学校を通じて送ったら感謝状と何か記念品が子どもたちのところに返ってくるというようなやり方で、この夏もしようとしております。

○古賀委員

それは実績では、どれぐらい出てるんですかね。その参加した人というのは。

○広域連合

ちょっとその数は把握してないんですけども。

○古賀委員

そうですね。そしたらちょっとそこらへんもどれぐらい強化できるかっていうようなことも含めて、是非、広域連合でその小学校の話とあとアドバイザー制度の話。このアドバイザー制度というのは、東京では、ものすごく効果があったというんですけど、それなんでかという、ガス会社とかが自分で営業にもなるから一生懸命やるということだと思うんですけど、関西電力さんやっぱ現場はどうしてもそんなにこれから売上を下げるといっのを一生懸命やるというのは、現場の末端に浸透されるというのは非常に難しいことだと思うので、できれば関西電力さんだけに頼るのではなくて、そういう協力してもらえるところをどんどん増やしていくことをちょっと早急に考えて頂けたらいいなというふうに思います。松溪さん何かありますか。

○事務局（松溪参与）

ではせっかくご指名頂きましたので、東京都の方に私が行かして頂いてお聞きしたところによると、やはり企業なんかでも、東京に本社がある企業。それで全国的に展開をしている企業でも、東京都の方からお話を聞くと非常に関西の方が危機感が低いというのが去年から伺っている状況だということで、その東京に本社がある企業でも、是非、関西の方で節電意識を高めてほしいというふうな話がありました。ですので、地道ではありますがセミナーの中で、どういうことをやればいいのかということですが、特に東京都の方で今取り組んでらっしゃるのは、グッドプラクティスの展開ということなんです。例えば実際にある25名の従業員がいる企業でも、その生産設備のところに、見える化をすることによって、33パーセントの節電が図れたと。そういうふうな話を実際にしてもらおうと、非常に話す人も宣伝になって気持ちがいいし、聞く人も実務的で興味があるというふうなお話があったので、そういうグッドプラクティスの展開を是非セミナーの中に生かしてはどうかと。しかも東京の方なんです。是非関西でも説明はするよというふうにおっしゃっていることですので、そのへんは東京都とタイアップしてやって頂ければいいかなと思っています。家庭のところもですね。先ほど古賀顧問の方から節電アドバイザーという話がありましたけれども、ガス会社が行くとなんですかと苦情があるんじゃないですかというお話を聞いたところ、苦情は殆ど目立たなかったと。むしろ、なんでうちには来てくれないんだというふうな話すらあったことですので、是非そのへんは積極的に進めて頂けたらいいかと思います。節電日記という小学生の案も、関西広域連合で取り組んで頂いてる、その節電チャレンジというのも、昨年やって頂いた参加率が確か110何万人の小学生のうち0.56パーセントだったというふうに伺っていますのでやはり家庭の見える化を進めていくということに関していうと、例えば宿題にして低小学生の方に毎日継続メーターを見て頂くというふうなことを考えてやっていくことによって参加率を高めていくと。そこでは実際に社会的な教育というのもできますし、簡単にいうと引き算足し算。平均を出したら、平均の勉強とかグラフを作ってみよう。そんな勉強もできると思いますので、是非前向きに捉えていって頂きたいと思います。以上補足でした。

#### ○飯田座長代理

はい。ありがとうございます。さっきのご報告で中旬には決定して、どうのこうのとあったんですけど、カチッと決めて、それだけやるというのも、どんどんビルドアップできるものを先倒しにやって、別にそのあとでできるものは拡充という感じでランニングバイドゥーイングでやって頂ければというふうに思っています。若い人がどんどん先頭に立って。それとさっきの関西電力さんの平常的なコミュニケーションとかの関係も是非お願いします。はい。では他に何か今日はないでしょうか。

#### ○事務局（東理事）

どうも長時間どうもありがとうございました。それでは次回第12回ですが6月5日火曜日の午後13時30分から15時30分まで、大阪市役所のB1の会議室での開催を予定しております。また改めてご案内申し上げますのでよろしくお願い致します。ではこ

れをもちまして終了させていただきます。

(終了)